

魅力あふれる県立高校推進ビジョン

～ 未来を生きる力を育む 特色ある学びの場をめざして ～

令和 2 年 3 月
香川県教育委員会

目 次

はじめに	1
1 計画の策定にあたって	2
(1) これまでの取組み	2
(2) 本計画策定の趣旨	2
(3) 本計画の位置づけ	2
(4) 県民からの意見聴取	2
2 現状と課題	3
(1) 社会の変化	3
① Society5.0 時代の到来	3
② グローバル社会の進展	3
③ 少子化の進展等	4
④ 災害対応への意識の高まり	4
(2) 高校を取り巻く環境の変化	5
① 成年年齢の引き下げ	5
② 地方創生における役割の増大	5
③ SNSをはじめとするネット社会の影響	5
④ 学習指導要領の改訂	6
(3) 県立高校の現状	6
① 学区制や学科等の配置	6
② 学校の規模	7
③ 特色ある学科・コース、教育活動	8
(4) 本県の高校生の現状	8
① 高校進学時の動向	8
② 高校卒業後の進路	10
③ 定時制課程・通信制課程の現状	11
(5) 県立高校と地域、家庭の関係	12
(6) 学びのニーズの多様化	12
3 県立高校において育成すべき資質・能力	13
(1) すべての県立高校において共通して育成すべき資質・能力	13
① 知・徳・体のバランスの良い成長に関するもの	13
② 学びに向かう態度に関するもの	14
③ グローバル社会への対応に関するもの	14
④ 郷土への理解、郷土を愛する気持ちに関するもの	14
⑤ イノベーション創出力に関するもの	14
(2) それぞれの高校の特長的な教育活動によって育成すべき資質・能力	14

4 県立高校において推進する教育活動	1 6
(1) すべての県立高校において共通して推進する教育活動	1 6
① 地域課題を題材とした課題解決学習	1 6
② 多様な国内外の高校、大学、研究機関、企業等との交流	1 6
③ 現代社会の諸課題への主体的な取り組み	1 7
(2) 各学科・課程において推進する教育活動	1 7
① 普通科の特色ある学びの推進	1 7
② 専門学科の一層の充実	1 8
③ 総合学科の学びの特性の発揮	1 8
④ 定時制・通信制課程	1 8
5 必要な教育環境の整備等	2 0
(1) 高校・学科の再編整備	2 0
① 県立高校・学科・コースの配置や整備についての基本的な考え方	2 0
② 各地域の県立高校の配置等	2 0
③ 学科・コースの配置や整備	2 1
(2) 全国からの生徒募集	2 1
(3) 学区の弾力的な運用	2 2
(4) 中高一貫教育の充実	2 2
(5) 各高校における積極的な魅力の発信と情報収集	2 2
(6) I C T環境の整備	2 3
(7) 重点校の指定	2 3
(8) 地域課題解決学習の場の充実	2 4
(9) 優秀な教員の確保と資質・能力の向上	2 4
(10) 学校評価	2 5
《資料》	2 6

はじめに

現在、社会は我々の想像を超え、激しく変化を続けて、未来の予測が非常に困難なものになってきており、高校教育の在り方についても大きな転換期を迎えようとしている。一方で、近年、生徒やその保護者の価値観や将来の夢は多様化してきている。

こうした時期に策定する本計画は、本県の高校教育の新たな在り方を示すとともに、これまでの本県の県立高校の在り方を根本から見直し、各高校がこれまで行ってきた特長的な取り組みを生かしつつ、時代の変化に対応し、生徒一人ひとりの夢や希望、目標の実現に必要な資質・能力を育成するために、県立高校の特色づくりを強く推進する、その方向性を定めるものとした。令和3年度を本県の高校教育の新たなスタートと位置づけ、魅力あふれる県立高校づくりを進めていきたいと考えている。

何よりも、香川のすべての子どもたちが魅力を感じ、ここで学びたいと心から思えるような高校づくりを推進していきたい。

1 計画の策定にあたって

(1) これまでの取組み

県教育委員会においては、平成13年度以降の概ね10年間を見通した「県立高校の再編整備基本計画」（平成12年度策定）に基づき、高校教育の充実を図るとともに、県立高校が活力に満ち、時代の変化や社会の要請に即した多様な教育を推進するため、再編整備を進めてきた。この計画期間中に、善通寺地区及び多度津地区の高校の統合や中高一貫教育校の設置、学区の在り方についての検討等を行った。

平成21年度に策定した現行の計画は、平成23年度から概ね10年間を対象としたものであるが、これまでに小豆地域と三豊・観音寺地域において高校の統合を行うとともに、坂出高校に教育創造コースを、多度津高校に造船コースをそれぞれ新設するなど、学校の活力の維持や人材育成、社会の変化に対応した学校・学科の望ましい配置などの観点から、再編整備を進めてきた。

(2) 本計画策定の趣旨

令和3年度から10年間を対象とした本計画については、グローバル化やAI（人工知能）をはじめとする技術革新が急速に進み、将来の変化を予測することが困難な時代を迎えていることや、高校教育が戦後最大ともいわれる大きな変革期であること、また、生徒の学びのニーズが多様化していることなどから、従来のような再編整備を中心としたものではなく、県立高校の在り方そのものを示す計画を新たに策定する必要がある。

未来を生きていく香川の子どもたちが、どのような状況に際しても、自ら考え、解決に向けて進んでいくことができるよう、必要な資質・能力を県立高校において育成していくことが、これまで以上に重要になってくることから、そのために必要な教育活動を含め、これからの県立高校の在り方を示す本計画を策定することで、長期的かつ計画的に県立高校の特色ある魅力づくりを推進していくものである。

(3) 本計画の位置づけ

本計画は、これまでの県立高校における取組みを基に、より一層の魅力づくり推進の観点から、これからの県立高校の在り方についての基本方針を示すものである。各施策の実施にあたっては個別に具体的な検討を行う。なお、5年を経過した段階で、社会の変化等に応じた検証を行い、必要に応じ修正を加えるものとする。

(4) 県民からの意見聴取

計画策定にあたっては、平成30年7月に「今後の県立高校の在り方に関する協議会」を設置し、学識経験者や保護者団体、市町教育委員会、経済界、女性団体、NPO法人などの代表者13名の方を委員として委嘱し、多方面から高校教育全般に係る内容について協議を行った。

また、中学校卒業生数の減少が県内他地域よりも急速に進んでいる東かがわ・さぬき地域については、域内の県立高校の在り方について早急な検討が必要であることから、平成30年10月に「東かがわ・さぬき地域の今後の県立高校の在り方に関する懇談会」を設置し、地元の様々な立場の代表者14名の方を委員として委嘱し、高校の魅力づくりや在り方についてのご意見を伺い、上記の協議会での議論に生かした。

さらに、広く県民からの意見聴取をするため、パブリックコメントを実施した。

2 現状と課題

(1) 社会の変化

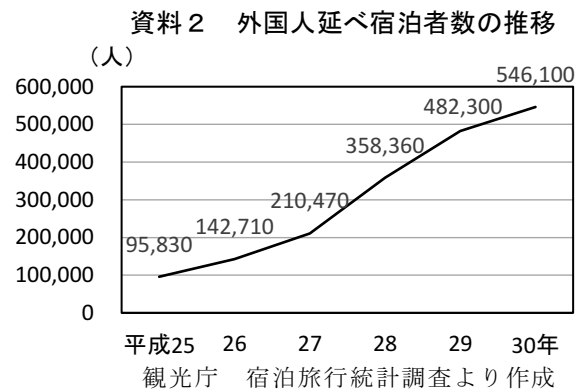
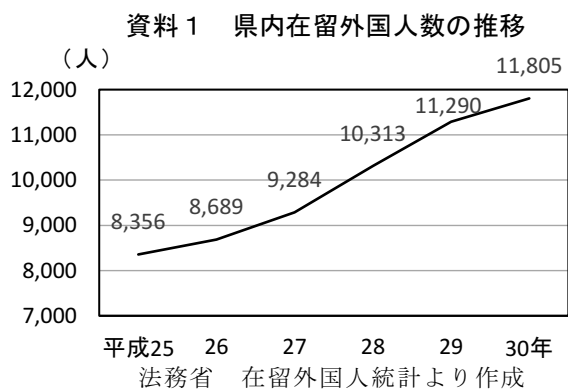
① Society5.0時代の到来

AIやIoT¹⁾、ロボティクス等の発達は、単に技術革新に留まらず、社会構造そのものを大きく変えようとしている。この新しい社会は Society5.0²⁾ と呼ばれ、生活上の利便性向上や産業の効率化などがもたらされる一方、これまでの価値観が大きく変わる可能性がある。現在人間が行っている業務・作業がAIやロボティクスにより行われるようになる一方で、今はない新たな職業が生まれてくると言われており、こうした変化への対応が必要となっている。

② グローバル社会の進展

交通網の発達や開発途上国の経済発展等により、人や物の動きが盛んになるとともに、ICT³⁾の整備によって誰もが大量の情報の受信者かつ発信者となった結果、大量の情報が時間や空間を超えて飛び交う時代を迎えている。国境の概念を超えて活動をする企業や個人も多く、また、出入国管理法の改正により、今後さらに多くの外国人労働者を受け入れることが予想される。

本県では、平成28年に外国人延べ宿泊者数の伸び率が全国で1位となり、同年には県内に在留する外国人が1万人を超えるなど、外国人と接する機会が急速に増えてきている。県内の地域⁴⁾別に人口に占める外国人人口の割合を見ると、中讃地域における比率が高くなっている。これは、この地域の企業が積極的に外国人労働者を受け入れている結果だと考えられる。



1) IoT (Internet of Things)

様々な「モノ」がセンサーと無線を介してインターネットの一部を構成すること。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

2) Society5.0

サイバー空間とフィジカル空間(現実)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。AIやビッグデータ、IoT、ロボティクス等が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わり到来するとされる。

Society1.0=狩猟社会、Society2.0=農耕社会、Society3.0=工業社会、Society4.0=情報社会に続く社会。

3) ICT (Information and Communication Technology)

情報や通信に関する技術の総称。

4) 県内の地域

本計画においては、小豆郡を小豆地域、さぬき市及び東かがわ市を東讃地域、高松市、木田郡及び香川郡を高松地域、丸亀市、坂出市、善通寺市、綾歌郡及び仲多度郡を中讃地域、観音寺市及び三豊市を西讃地域とする。

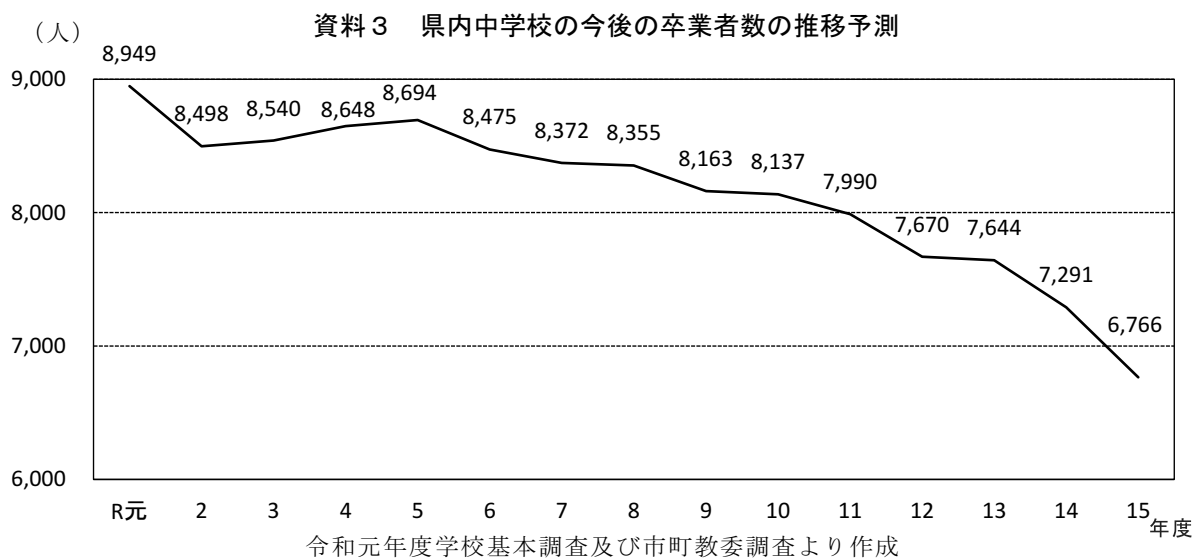
こうした状況を背景に、自分と異なる考え方や生活習慣を持つ人たちを理解する必要性が高まってきている。外国へ行く人たちだけではなく、すべての人たちが、生まれ育った文化的な背景や価値観が異なる人たちと共生していくことを当たり前とする時代が来ている。

③ 少子化の進展等

少子化の流れは止まらず、社会に深刻な影響を与えている。人口の減少、特に生産年齢人口の減少により、これからの産業を支える労働者の確保や現在ある技術の伝承等が難しくなっている。

また、都市部への人口集中も大きな課題である。首都圏など一部の大都市圏においては人口が増加しているが、その多くが地方からの社会移動によるものであり、その結果、地方は自然減と相まって人口減少の度合いが大きくなっている。各都道府県においても、同様に都市部への人口集中が起こっており、都市部以外の地域における過疎、高齢化は深刻である。

本県においては、平成 27 年に「かがわ人口ビジョン」を策定し、人口減少問題に取り組んでいる。その成果として、平成 30 年には自然増減数、社会増減数ともに実績値がビジョンの想定を上回ったほか、合計特殊出生率が概ね上昇傾向にある。しかしながら、自然増減数、社会増減数ともにまだ減少傾向にある。また、高松市を中心に都市部への人口集中が起こっている。



資料 3 は、令和元年度における県内小・中学校の児童・生徒数及び就学前の子供の人数を令和 15 年度までの各年度の中学校の卒業生数として表したものである。これによると、県内中学校の卒業生数については、令和元年度の 8,949 名に対し、本計画期間の終期に当たる令和 12 年度には 7,670 名と、1,000 名以上減少する見込みである。

④ 災害対応への意識の高まり

平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震等以降、災害への備えの必要性が改めて認識されるようになった。また、災害後のボランティアの活動が注目されたことは、共助の必要性を再認識させるなど、人々の意識に変化を与えている。

近年では大型台風の相次ぐ上陸やゲリラ豪雨と呼ばれる局地的大雨等、「異常気象」という言葉を毎年聞くようになり、「記録的短時間大雨情報」や猛暑に関しての「命に危険を及ぼすレベルで、災害と認識している」といった表現は、ここ数年のうちに生まれ、既に定着してきている。一人ひとりが、災害が常に身近にあると認識し、対応するための心構えを持つことが必要になっている。

本県でも、今後 30 年以内に南海トラフを震源とする大規模な地震が起きる確率が高く、甚大な影響が想定されることから、災害に対する意識を高めておくことが重要である。

(2) 高校を取り巻く環境の変化

① 成年年齢の引き下げ

平成 27 年の公職選挙法改正により選挙権年齢が 18 歳に引き下げられたことに続き、令和 4 年からは民法上の成年年齢が 18 歳となり、高校在学中に多くの権利が認められるようになるが、同時に大きな責任を持つことになり、高校での主権者教育や消費者教育等をこれまで以上に充実していく必要がある。

② 地方創生における役割の増大

人口減少や高齢化に加え、若年人口や経済の東京への一極集中が進む中、地方創生において高校が大きな役割を求められるようになってきている。文部科学省がまとめた「Society5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」においては、「生徒にとって最も身近である地域と学校とが手を携えながら、体験と実践を伴った探求的な学びを進めていく必要がある。こうした学びが学校生活を一層充実したものとし、自らの特性を踏まえた将来の進路と真剣に向き合う契機となるであろう。これは同時に、各地域への課題意識や貢献意識を持った人材の育成にもつながる。こうした人材がそれぞれの地域で地域ならではの新しい価値を創造するようになれば、Society 5.0 を地域から分厚く支えていくことにつながっていく。」とされている。

本県における人口の減少傾向については、若年層の県外流出、主には高校卒業時の県外大学等への進学者や県内大学等卒業時の県外就職者（県外出身者で本県の大学を卒業した者を含む。）が多いことが大きな要因となっている。

こうした状況において、高校生が地元の自治体や大学、企業等の様々な人たちと協働しながら地域の課題に取り組むことで郷土愛を育み、他県の大学等へ進学しても本県に帰り就職する人、あるいは県外でいったん就職し、人や情報等のネットワークを作った上で本県に帰ってくる人、また、他県で仕事をしながらも本県を意識し、つながりを持ち仕事をする人を増やし、それが地方創生の推進力となる。また、高校生の活動そのものが、地域活性化に資することからも、高校と地域の連携がますます重要となる。

③ SNSをはじめとするネット社会の影響

高校生のスマートフォン所有率は、全国平均で 95%程度となっている。情報の収集・発信のほか様々な機能を持つスマートフォンは非常に便利なツールであるが、一方で使い方を誤り、トラブルに巻き込まれるケースが多くなっている。高校生に関するものとしては、SNS 上での誹謗中傷やいじめ等の問題、オンラインゲームでの高額課金の問題等のほか、ネット依存やゲーム依存により生活リズムが崩れる、学習への集中ができ

ない、対面でのコミュニケーションの機会が減る等の課題も挙げられている。また、誤った情報や恣意的に切り取られた情報が、その拡散力により社会的に大きな影響を与えるため、膨大な情報の中から自分が必要とし、かつ正しい情報を見極めて活用し、その情報の影響を考えて発信をする能力が求められている。

一方、使い方を誤らなければ非常に便利であり、災害や非常時の連絡手段としても不可欠であること、学習ツールとしても優れていることなどから、セキュリティやネットモラルなどの教育をより一層充実していく必要がある。

④ 学習指導要領の改訂

社会や高校を取り巻く環境の変化により、高校教育は戦後最大とも言われる大きな変革期を迎えている。

令和4年度より学年進行で実施される新しい学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」を重視するのは、これからの急速に変化し予測困難な未来社会において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するためであり、各高校は積極的に社会と連携し、「社会に開かれた教育課程⁵⁾」を実現するとともに、その推進のためにカリキュラム・マネジメント⁶⁾に努めることが重要になる。

(3) 県立高校の現状

① 学区制や学科等の配置

○ 現在、県立高校は29校(他に公立として高松市が高松第一高等学校を設置)あり、普通科、専門学科⁷⁾、総合学科⁸⁾を学区や地域のバランス、地域産業の特性等の様々な要素を考慮して配置している。更に専門学科の小学科の配置についても、同様の考慮をしている。

○ 学区については、県の中央で東西に2つに分けるように設置し、普通科(小豆島中央を除く。)と理数科については、高松市国分寺町、丸亀市綾歌町、綾川町に居住している場合を除き、それぞれ居住地がある学区内の高校に出願することとしている。

理数科を除く専門学科、総合学科については、学区に関係なくすべての県立高校に出願することができる。

5) 社会に開かれた教育課程

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容を明確にしながら、社会との連携・協働によってそのような学校教育の実現を図ることを目指すもの。学校は、社会と自校との関わりを捉え、社会とのつながりを考えた教育課程を編成して、社会と共有・連携しながらその教育課程を実施していくことが求められる。

6) カリキュラム・マネジメント

生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

7) 専門学科

本県の県立高校には、専門学科として農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科、情報科、福祉科、理数科、音楽科、美術科、外国語科、文理科が設置されている。このうち、農業科から福祉科までを職業系専門学科、情報科以降を普通科系専門学科と呼ぶ。また、各専門学科の中には、さらにいくつかの小学科に分かれているものもある。例)工業科における機械科や電気科、建築科等

8) 総合学科

普通科や専門学科の授業を幅広く開設し、生徒が自らの興味・関心や進路希望に応じて、主体的に授業を選択しながら学習できる単位制の学科。

- 定時制課程・通信制課程については、地域のバランスに配慮しながら、すべて全日制課程を有する高校に設置している。

定時制課程 9 校のうち、普通科の 6 校はすべて単位制⁹⁾を導入しており、小豆島中央、三木、丸亀の 3 校は秋入学¹⁰⁾及び 3 修制¹¹⁾を導入している。専門学科としては、高松商業に商業科、高松工芸、多度津に工業科を設置している。通信制課程については、高松、丸亀の 2 校に設置している。

② 学校の規模

本県では県立高校の標準規模は定めず、学科の特色や地域の状況に応じて定員を決めている。令和 2 年度入学定員としては、最大で 320 名、最少が 96 名となっている。他の都道府県では多くが標準規模を定めており、最大は 8 学級 320 名、最少は 4 学級 160 名と定めているところが多い。学級数では、本県でこの基準に当てはまらないのは 1 校のみであるが、入学定員で考えると、9 校が 160 名を下回っている。10 年前の平成 22 年度の入学定員では、10 校が 160 名を下回っていた。平成 29 年度には再編整備により 7 校となったが、その後中学校卒業生数が減少し、令和 2 年度には 9 校が 160 名を下回るようになっている。

資料 4 令和 2 年度香川県公立高等学校入学者選抜における定員別一覧

人数帯 地域	80人 ～ 119人	120人 ～ 159人	160人 ～ 199人	200人 ～ 239人	240人 ～ 279人	280人 ～ 319人	320人 ～ 359人	合計
小豆			小豆島中央					1校
東讃	津田	三本松 石田 志度						4校
高松		三木			高松工芸 高松東 高松北	高松商業 高松南 高松西 高松桜井 香川中央 高松第一	高松	11校
中讃		農業経営 坂出工業	坂出商業 飯山 丸亀城西 琴平 多度津	善通寺第一	坂出	丸亀		10校
西讃		笠田 高瀬		観音寺第一	観音寺総合			4校
合計	1校	8校	6校	2校	5校	7校	1校	30校

9) 単位制

学年によるカリキュラムの区切りを外し、学年ごとの進級認定を行わないで、決められた単位を取得すれば卒業できる。学習する教科・科目を生徒が一定の決まりの中で選択し学ぶ。

10) 秋入学

通常の春季の入学とは別に秋季に募集を行う。

11) 3 修制

通常の夜間の授業に加え、夕方の授業をとれば 3 年間での卒業を可能とする制度。

③ 特色ある学科・コース、教育活動

いずれの県立高校においても、学校の伝統や地域の資源を生かして特色ある教育活動を行っている。特に、専門学科、総合学科については実践的な学びの導入が進んでいる。普通科においても様々な活動がなされているが、専門学科に比べ、学校外からは分かりにくいという声があるため、今後は普通科における特色づくりと並行して、その取組みが中学生やその保護者、中学校教員等をはじめ、広く県民から分かるような工夫が求められる。

(4) 本県の高校生の現状

① 高校進学時の動向

県教育委員会が実施した平成 27～30 年度の 4 年間の進学状況に関する調査では、毎年 120～150 名程度の生徒が中学校卒業後、県外の高校等(広域通信制高校¹²⁾を除く。)へ進学しており、そのうち学力やスポーツ、芸術等の活動の充実のため県外の高校へ進学する者は 80～100 名程度である。小学校から中学校への進学時に同様の目的で県外の中高一貫教育校¹³⁾等へ進学する者を合わせると、100～140 名程度になる。

県内の公立高校への進学について、中学校が所在する地域別に進学先を見ると、東讃地域の中学校卒業生は当該地域内の公立高校への進学率が他地域に比べ低く、高松地域の公立高校へ毎年 20%以上の生徒が進学している。高松地域からは、ほぼ同数の生徒が東讃地域の公立高校へ進学している。中讃地域からは高松地域の、西讃地域からは中讃地域の公立高校へ毎年一定数の生徒が進学している。

高松地域については、他地域の公立高校へ進学する生徒の比率は低く、また、県内公立高校への進学率も低くなっている。これは、この地域に私立高校が多数存在していることも影響していると考えられる。

資料 5 地域別 中学校卒業生の進学先（過去 5 年間）

【小豆地域】	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5年間の平均	注) 26年度=27年3月卒 県内公立高校への進学率 5年間の平均
	域内の公立高校	192 82.1%	199 86.5%	166 83.0%	167 79.9%		
高松地域の公立高校	17 7.3%	9 3.9%	9 4.5%	19 9.1%	12 7.3%	6.4%	
東中西讃の公立高校	2 0.9%	2 0.9%	0 0.0%	1 0.5%	0 0.0%	0.4%	
県外等	-	7 3.0%	5 2.5%	2 1.0%	1 0.6%	1.4%	

12) 広域通信制高校

3つ以上の都道府県から生徒を募集する通信制高校。遠隔地にいる生徒のために、学習塾や予備校などと連携し、「サポート校」を置くことが多い。

13) 中高一貫教育校（形態）

- ・中等教育学校：1つの学校として6年一貫の教育を行うもの。
- ・併設型：同一の設置者による中学校と高校を接続するもの。高等学校入学者選抜を行わない。
- ・連携型：中学校と高校が教育課程の編成や教員・生徒の交流等の連携を深めることで中高一貫教育を行うもの。市町村立中学校と都道府県立高校など、異なる設置者間でも実施可能。

【東讃地域】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5年間の平均
域内の公立高校	376 53.3%	432 56.5%	387 57.2%	325 50.9%	355 55.0%	54.6%
高松地域の公立高校	191 27.1%	171 22.4%	161 23.8%	166 26.0%	154 23.8%	24.6%
小豆・中西讃の公立高校	3 0.4%	6 0.8%	3 0.4%	3 0.5%	5 0.8%	0.6%
県外等	-	7 0.9%	4 0.6%	3 0.5%	13 2.0%	1.0%

県内公立高校への進学率
5年間の平均

79.8%

【高松地域】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5年間の平均
域内の公立高校	2,577 60.4%	2,524 60.3%	2,476 60.5%	2,499 59.8%	2,330 58.8%	60.0%
東讃の公立高校	172 4.0%	165 3.9%	139 3.4%	164 3.9%	140 3.5%	3.8%
小豆・中西讃の公立高校	164 3.8%	190 4.5%	147 3.6%	172 4.1%	163 4.1%	4.0%
県外等	-	68 1.6%	84 2.1%	76 1.8%	62 1.6%	1.8%

県内公立高校への進学率
5年間の平均

67.8%

【中讃地域】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5年間の平均
域内の公立高校	1,572 63.5%	1,617 62.6%	1,610 64.1%	1,641 64.0%	1,496 62.5%	63.3%
高松地域の公立高校	167 6.7%	165 6.4%	156 6.2%	174 6.8%	195 8.2%	6.9%
小豆・東西讃の公立高校	26 1.0%	26 1.0%	33 1.3%	34 1.3%	39 1.6%	1.3%
県外等	-	40 1.5%	36 1.4%	31 1.2%	37 1.5%	1.4%

県内公立高校への進学率
5年間の平均

71.4%

【西讃地域】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5年間の平均
域内の公立高校	774 67.7%	720 63.1%	693 60.1%	719 65.9%	721 64.9%	64.3%
中讃地域の公立高校	137 12.0%	119 10.4%	121 10.5%	112 10.3%	130 11.7%	11.0%
小豆・東讃・高松の公立高校	3 0.3%	9 0.8%	9 0.8%	6 0.5%	8 0.7%	0.6%
県外等	-	12 1.1%	4 0.3%	5 0.5%	9 0.8%	0.7%

県内公立高校への進学率
5年間の平均

75.9%

注)・各地域の中学校卒業生数に、その地域の国立・県立・私立中学校の卒業生数は含まない。
・表中の「公立高校」進学者数は、全日制及び定時制各課程への進学者数の合計。
・表中の「県外等」は県外の国公私立高校と国外の学校への進学者数。

② 高校卒業後の進路

令和元年度学校基本調査によれば、県内高校（私立高校を含む。）卒業生の大学等進学率は、平成 25 年度（平成 26 年 3 月）の卒業生以降、毎年 50%を超えているが、全国平均と比べると若干低い数値となっている。これに専修学校等への進学者を合わせると、本県の高校卒業生のうち、75%程度の生徒が進学をしていることが分かる。就職者は全体の約 20%程度であり、職業系専門学科だけを見ても就職者は卒業生の半分以下である。

専門学科からの進学者の多くは、高校で学んだことを生かして進学をする者であり、高校での学びの延長で、より専門的で高度な学びを求め進学し、卒業後に学んだ内容を生かした就職をしている者が多い。

ア 大学への進学について

県内高校卒業後に大学へ進学する者のうち、県内大学へ進学する者の比率は 20%未満と低く、岡山県や関西地方の大学へ多く進学している。大学進学者数に対する県内大学の定員の充足率は他県に比べ低いが、一方で、県内大学の定員に対する県内高校出身者の割合は、全国でも中位程度である。こうした状況に対し、県内大学等は大学コンソーシアム香川を結成し、大学の魅力づくりに取り組んでおり、県教育委員会もこれと連携し、高校生に対し県内大学等の情報発信等を行っている。

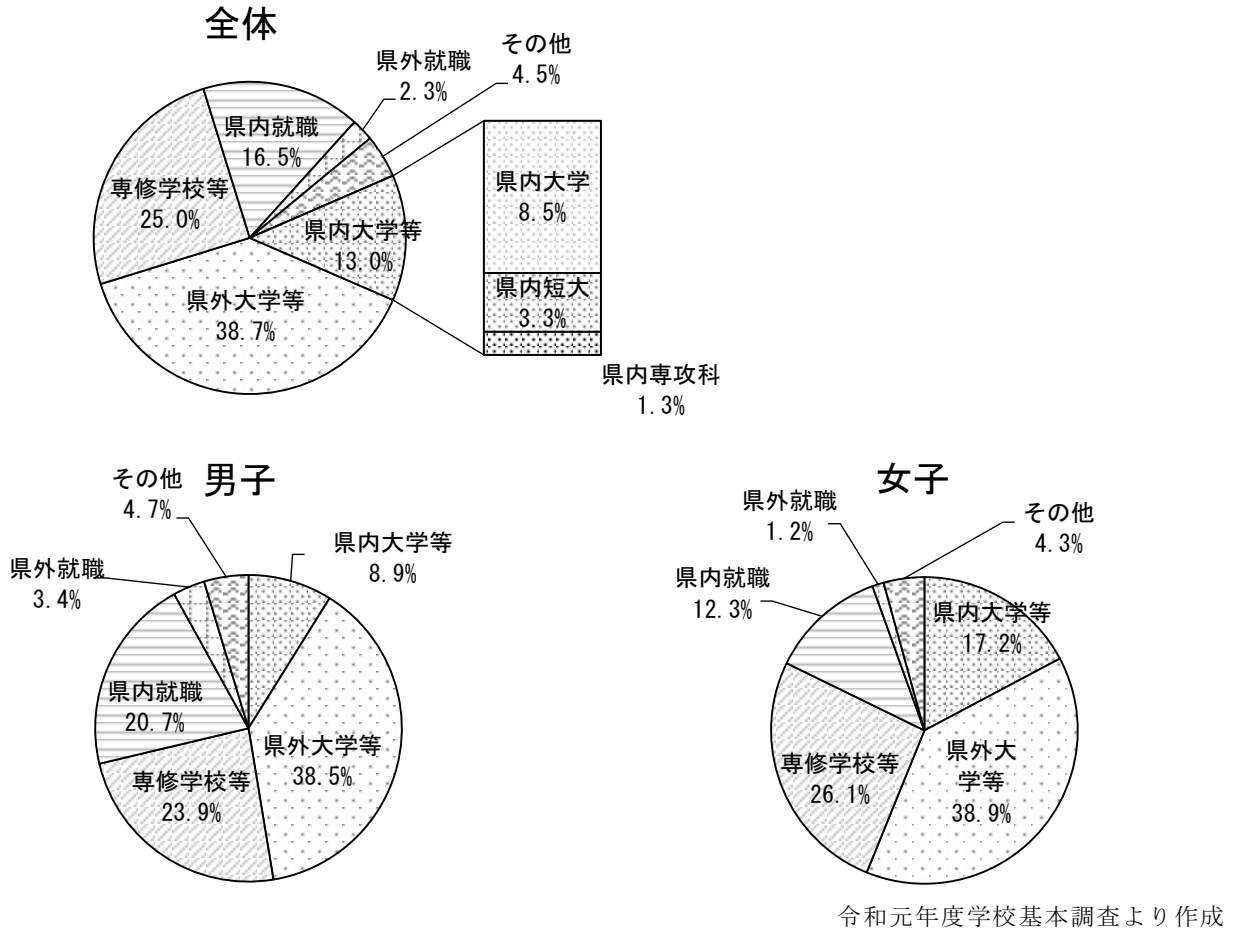
イ 就職について

県内企業等への就職者が 80～90%を占める。県外就職者の中でも、本来は県内で就職をしたいが、高校での学びを生かそうとすると、県外に行かざるを得ない者がいる。なお、全国的に早期の離職率の高さが課題とされているが、本県ではジョブ・サポート・ティーチャー¹⁴⁾によるサポートを卒業後も行うなどの対策を実施している。

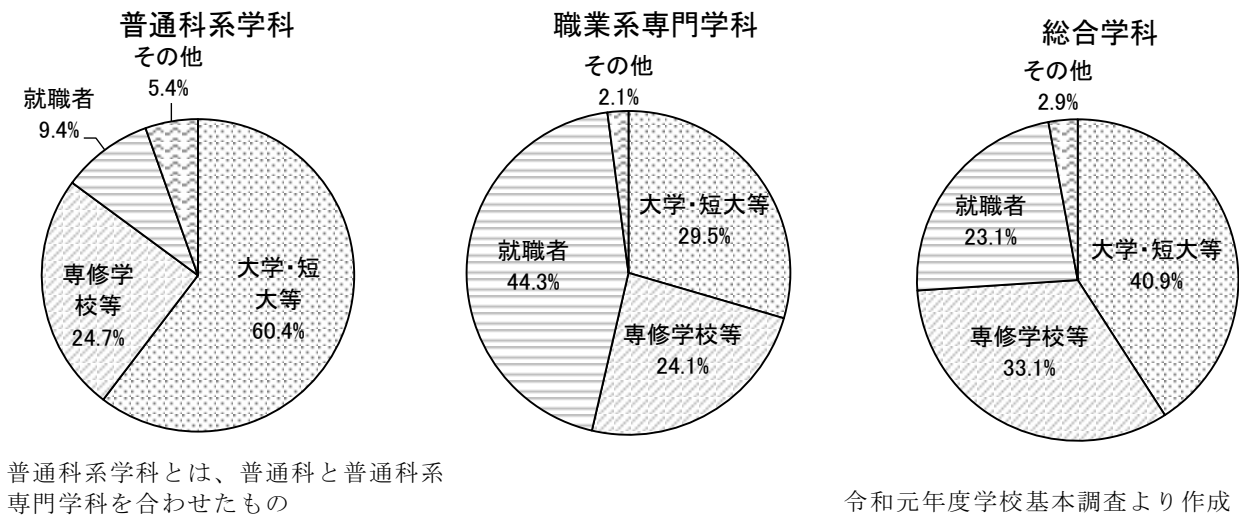
14) ジョブ・サポート・ティーチャー

高校において進路指導担当の教員等と連携して、生徒の就職相談、企業訪問による求人開拓や卒業生の職場定着指導などを行う。

資料6 平成30年度卒業生 高校卒業後の状況（男女別）



資料7 平成30年度卒業生 高校卒業後の状況（学科別）

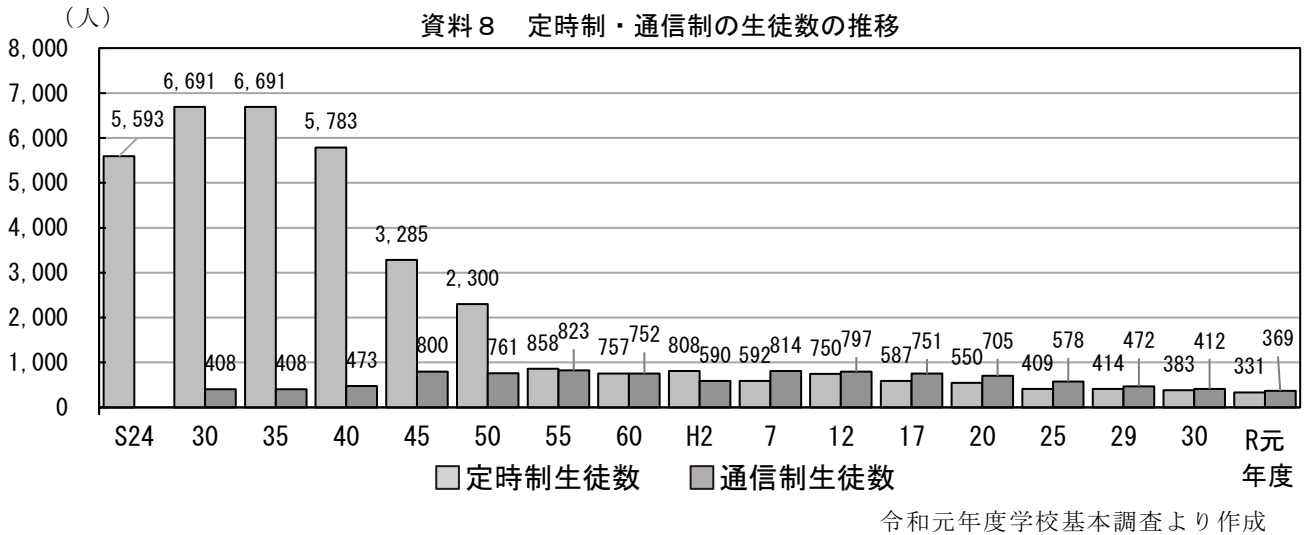


③ 定時制課程・通信制課程の現状

県立高校の定時制課程については、年々生徒数が減ってきているが、特に、正社員として働きながら定時制課程に通う生徒数は、平成16年度以降、全体で10人に満たな

い状況が続いており、従来のように働きながら学ぶ生徒を教育する場としての役割が小さくなり、中途退学者や不登校経験者等、多様な学習歴や生活歴を持つ生徒の学び直し
の場としての役割が大きくなっていることから、単位制や3修制、秋入学など柔軟な制度
を設けている。

通信制課程については、一時生徒数が増加した時期もあったが、広域通信制高校等の
増加もあり、生徒数は減少傾向にある。



(5) 県立高校と地域、家庭の関係

近年の都市化や核家族化、少子化、地域におけるつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会の変化の中で、地域や家庭の教育力の低下が指摘されている。同時に、これまで地域や家庭が担ってきた役割が高校にも求められ、現在、高校に対する要望や期待は、日々多様化している。この多様化する要望や期待に応じていくため、高校は地域や家庭とそれぞれの役割について相互の理解を深めた上で、連携を進めていく必要がある。

(6) 学びのニーズの多様化

社会や高校を取巻く環境の変化により、生徒や保護者の価値観が多様化し、高校に対し求めるものが変化してきている。学ぶ内容はもとより、探究的な学びの重視や企業と連携を
しての実習の充実等、学び方についてもニーズが多様化してきている。

大学入学者選抜改革¹⁵⁾においては、学力を多面的・総合的に評価することを求めている。また、産業構造の変化に伴い高校の専門学科での学びだけでは十分な対応ができない分野が多くなってきており、こうしたことがいずれも、高校において「何を学び、何が身に付いたのか」だけでなく、「どのように学んできたのか」を重視することにつながっている。

今後は、各高校が伝統やこれまでの取組みを生かしつつ、これらの変化に柔軟に対応しながら、特色ある魅力づくりを進めていくことが重要となる。

15) 大学入学者選抜改革

高大接続改革のうちの1つ。学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に評価するための改革。

3 県立高校において育成すべき資質・能力

県立高校には、生徒が予測困難な未来を生きていくために必要な資質・能力を明らかにし、それをバランスよく育成していくことが役割として求められる。

県立高校では、これまでも各高校の伝統や地域の特性等を生かした魅力的な教育活動を行ってきた。その取組みそのものが財産である。それぞれの高校がこれまで培った財産を生かして必要な資質・能力を育成することにより、各高校の新たな特色づくりを進める。

なお、必要な資質・能力について考える際には、次の点に留意する必要がある。

- ◎ 本県の県立高校におけるこれまでの取組みにおいて必要であるとしてきた資質・能力と社会や高校を取巻く環境の変化に対応するために新たに必要となった資質・能力とがあり、そのうち、これからの高校生に真に必要なと思われるものを見極めなければならない。
- ◎ 高校において育成すべき資質・能力と大学や専修学校等の進学先において育成すべき資質・能力、さらに就職してから身に付けるべき資質・能力を整理しなければならない。
- ◎ 生徒の学びのニーズの多様化に対応する必要がある。
- ◎ 現状のみを見て育成すべき資質・能力を考えるのではなく、生徒の人生全体を見越して考える必要がある。

これらの点に留意し、育成すべきと考えられる資質・能力を、すべての県立高校において共通して育成すべき資質・能力とそれぞれの高校の特長的な教育活動によって育成すべき資質・能力に分けて整理をすると、以下のとおりになる。

(1) すべての県立高校において共通して育成すべき資質・能力

① 知・徳・体のバランスの良い成長に関するもの

- ・ 急激な社会の変化に対応するために必要な基本的かつ幅広い知識・技能
リベラルアーツ¹⁶⁾、文理いずれにも偏らない幅広い知識、情報リテラシー¹⁷⁾
読解力、数学的思考
- ・ 社会生活を送る上で必要な人間性
基本的な生活習慣、遵法意識、自立心・自律心、公共心
自らの生き方を主体的に考え、設計しようとする態度
知識を正しく活用するための倫理観
- ・ 「やり抜く力」や「自制心」などの非認知能力¹⁸⁾

16) リベラルアーツ

古代ギリシア・ローマ時代の「自由7科」をルーツに持つ、多角的な視点で物事を考えるために必要な幅広い教養。

17) 情報リテラシー

自らの目的を達するために適切かつ正しい情報を選択して取得し、評価分析を行い、整理し自分の考えをまとめた上で発信する等、情報を活用する基礎的な知識や技能。

18) 非認知能力

数が見える、字が書けるなど、IQなどで測れる力を「認知能力」と呼ぶ一方で、「非認知能力」とは、目標に向かって頑張る力、他の人とうまく関わる力、感情をコントロールする力など、気質や性格のような目に見えず数字で測れない能力のことをいう。

- ・ 社会の一員として自らの役割を理解し、それを果たそうとする責任感
主権者意識、共生の態度、調整力
- ・ 健康への理解・意欲
心身の健康や体力の向上を生涯にわたり実現し続ける意欲

② 学びに向かう態度に関するもの

- ・ 生活の中において、課題に対し主体的に関わり、他者と協働して解決しようとする態度
- ・ 物事の真理を追究する態度、論理的思考力、クリティカル・シンキング¹⁹⁾
- ・ マクロとミクロ、主観と客観それぞれの視点、さらに高次元な視点²⁰⁾を持つこと
- ・ 生涯を通し学び続けようとする意欲・好奇心、進取の気持ち、向上心、より良いものを求める態度

③ グローバル社会への対応に関するもの

- ・ 自分と異なる文化・価値観を受け入れて理解しようとする態度、寛容さ
- ・ コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、ディベート能力

④ 郷土への理解、郷土を愛する気持ちに関するもの

- ・ 郷土の歴史や文化、伝統等への理解
- ・ 地域の課題に主体的に関わろうとする態度

⑤ イノベーション²¹⁾ 創出力に関するもの

- ・ 身の回りの課題を見出す力
- ・ 新たな価値を創出する力
- ・ デザイン思考²²⁾

(2) それぞれの高校の特長的な教育活動によって育成すべき資質・能力

- ・ 特定の分野における専門性が高い知識・技能
- ・ これからの時代に求められる力に応じ、文系理系の枠や専門学科における学科・コースの枠を超えた知識・技能やこれを活用した思考力・判断力・表現力
- ・ 世界で活躍する意識・意欲

19) クリティカル・シンキング

批判的思考。健全な批判精神で、客観的な思考で物事の本質を見極める力。

20) さらに高次元な視点

自分が認知したものを客観的に捉え、評価をした上で取り入れること。メタ認知。

21) イノベーション

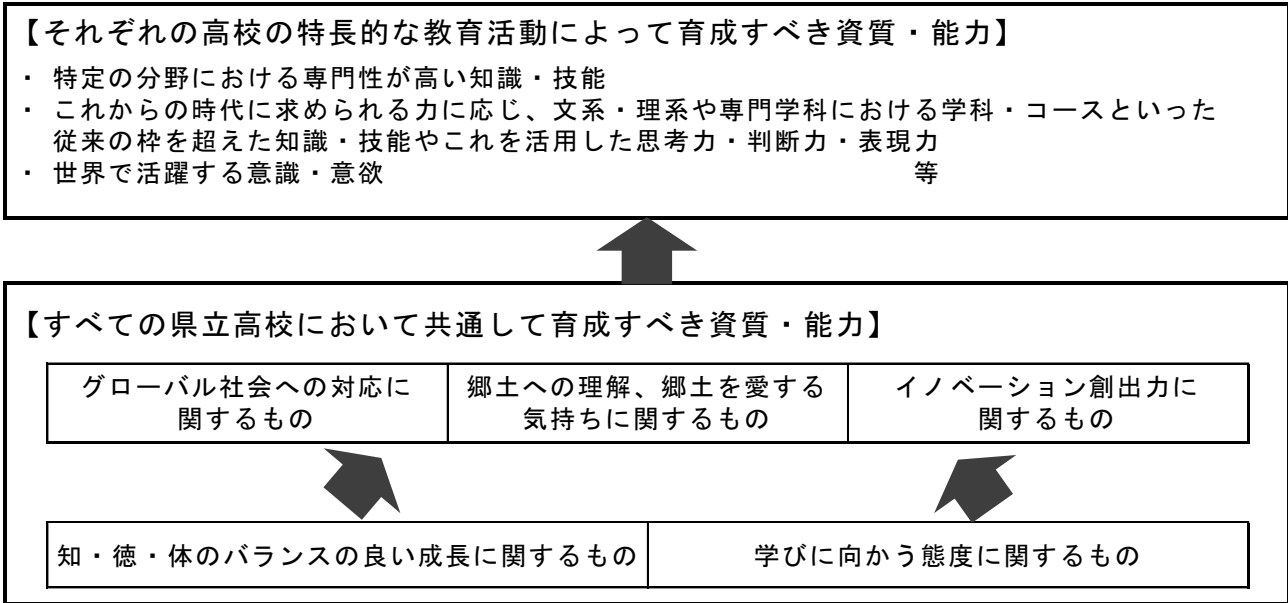
新しい価値を見出すこと。

22) デザイン思考

人々の潜在的なニーズから課題を発見し、まったく新しい価値を生み出す思考プロセス。

「人間中心」の思考法であり、多様な人々とのコミュニケーションによる多様性理解力を重視する。

資料9 県立高校において育成すべき資質・能力の概念図



4 県立高校において推進する教育活動

前項においてまとめた資質・能力を育成するために、県立高校において推進する教育活動を、育成すべき資質・能力と同様の観点で、以下のようにすべての県立高校において共通して推進するものと学科や課程の特性を生かして推進するものとに整理した。

注) 分類の観点が同じという意味であり、「すべての県立高校において共通して育成すべき資質・能力」を「すべての県立高校において共通して推進する教育活動」で育成するのではない。

(1) すべての県立高校において共通して推進する教育活動

① 地域課題を題材とした課題解決学習

- 地域の課題を見出し、主体的・協働的に解決方法を探り、新たな価値を生み出す活動は、イノベーション教育の場である。

また、地域の理解を深め、自らその課題解決を探る活動は、郷土愛を育む上で有効である。

さらに、活動において他者と協働し、自分と異なる意見も理解した上で自分の意見を相手に伝えることは、コミュニケーション能力や他者を尊重する姿勢といった、グローバル社会に対応するために必要な資質・能力を育成する上でも有効である。

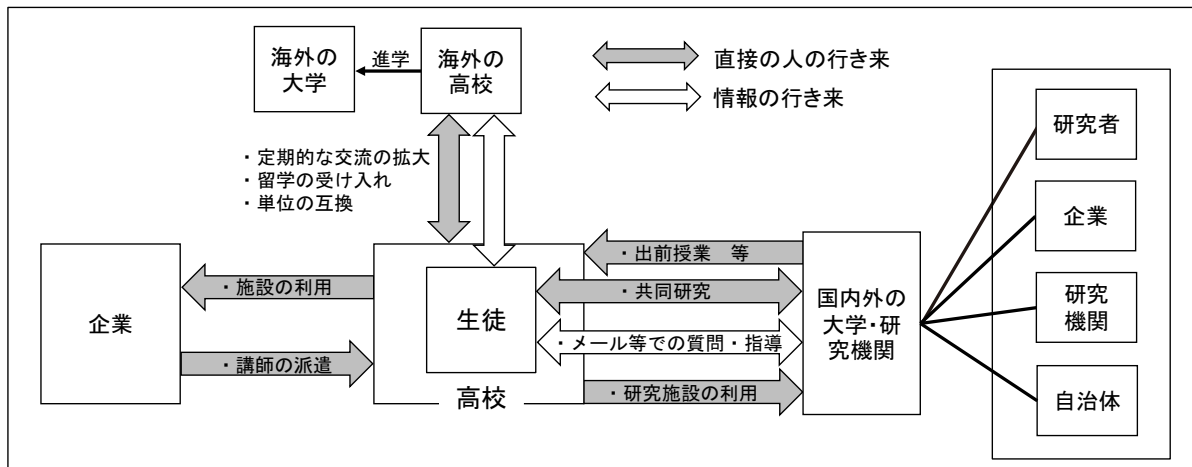
- 地域課題解決学習を通じてこれら3つの要素を併せて育成することは、グローバルな視点で地域を見ることで、より一層地域への理解が深まり、また、新しい課題を見出してイノベーションにつながる等、大きな相乗効果を生み出す。

② 多様な国内外の高校、大学、研究機関、企業等との交流

- 日常接する人たちとは異なる価値観に接する機会や多様なコミュニケーションの経験は、グローバル社会への対応やイノベーションを創出する力の基礎となる。
- 県内外や国外の高校、大学、研究機関、企業等との交流の機会を増やす。

本来、コミュニケーションには言語によるものと非言語によるものがあるが、相手に与える印象については非言語によるものの影響が大きいと言われる。多様な非言語によるコミュニケーションに接するためには直接的な交流の機会が必要であり、まず、生徒が国内外の対象の元へ赴く、あるいは受け入れることでの直接的な交流が、ICT等を用いた間接的な交流よりも大きな効果が得られることから、様々な機会を創出し、直接的な交流を増やしていく。

資料 10 多様な国内外の高校、大学、研究機関、企業等との交流の概念図



- 一方で、目的や生徒の負担等を考慮し、必要に応じてICTを活用する等、間接的な交流の機会を増やすことにより、すべての県立高校の生徒が、日常的に国内外の多様な主体と何らかの手法で交流を行うことができるようにする。
- 特に人間関係が希薄になり、大人と接する機会が少なくなっている現代において、多様な交流により様々な年齢、立場の人たちと接する経験は、自分のキャリア（生き方）を考える際の参考となる。

③ 現代社会の諸課題への主体的な取組み

主権者教育、消費者教育、環境教育、防災教育、SDGs²³⁾の達成に向けたESD²⁴⁾等の現代社会の諸課題に関する教育については、まず基本的な知識を身に付け、一人ひとりが自らの権利や義務について理解し、自らを守る方法を身に付けるとともに、集団の中での自らの責任について考えることにより、自立・自律した責任ある大人となるために取り組んでいく。

AIやIoT、ビッグデータ²⁵⁾を活用する力や英語等の語学力など、Society5.0やグローバル社会の進展に伴い、これからの時代に必要となる資質・能力を育成する。

(2) 各学科・課程において推進する教育活動

① 普通科の特色ある学びの推進

- 普通科へは、進学意識が高い生徒が多く入学してくるため、高大接続改革を踏まえ、思考力・判断力・表現力をはじめとする求められる資質・能力を育成するための教育活動を充実させる。
- 少子化が進む地域の高校では、多様な進路の志望を持つ生徒が入学してくると考えられ、それに応じた多様な学びの保障が必要である。
- 各高校が伝統や地域の資源等を生かし、特色ある教育活動を推進する。
- 各高校の学びの在り方に応じて、探究型の学習を積極的に取り入れていく。
- 国際バカロレア教育²⁶⁾を行う学校やコースの設置については、高度な資質を持つ教員の確保等の課題も考慮しながら検討を進める。

23) SDGs (Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)

平成27年9月の国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年度から42年度(2030年)までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。

24) ESD (Education for Sustainable Development=持続可能な開発のための教育)

環境、貧困、人権、平和、防災といった現代社会の様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。

25) ビッグデータ

ビッグデータとはインターネットの普及とIT技術の進化によって生まれた、これまで企業が扱ってきた以上に大容量かつ多様なデータを扱う新たな仕組みを表すもので、その特性は量、頻度(更新速度)、多様性(データの種類)によって表される。

今までは管理しきれないため見過ごされてきたが、近年高速かつ簡単に分析できる技術が生まれたことにより、これを活用してビジネスや社会に有用な知見を得、これまでにないような新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まってきている。

26) 国際バカロレア教育

グローバル人材育成の上で近年注目されている世界標準の教育プログラム。特に高校段階のプログラムをDP(ディプロマ・プログラム)と呼ぶが、DPは国際バカロレア協会から認定校として指定を受けた学校のみで実施可能であり、生徒は2年間のプログラムの後、試験に合格すれば大学への出願資格を得ることができる。

② 専門学科の一層の充実

- これからの変化の激しい時代、特にグローバル化やA Iをはじめとする技術革新が急速に進み、将来の変化を予測することが困難な時代を迎えている中、高校卒業後の長い人生を送るために必要な知識や技術が、現在必要とされているものと同じとは限らない。
また、産業の高度化、専門化が進む一方で、すべての高校生が共通して学ぶべき教科・科目もあり、専門教科・科目の時間数に限りがあることから、高校と大学・短大や専修学校とは役割が異なることを理解する必要がある。
- これらを踏まえ、生徒が職業人生を通じて必要とする知識・技能を育成し、教育活動の一層の充実を図るために、以下の点に留意する。
 - ・ 地域の大学や研究機関、企業、農業法人等と連携し、専門家の講師としての派遣や施設の利用等の支援を得て、専門教育の充実を図る。
 - ・ 社会の変化に対応するため、学科横断的な学びを柔軟に考え、6次産業化²⁷⁾への対応や起業家精神の育成等を推進する。
 - ・ 生徒が自身の専門分野に対して興味・関心を持ち、生涯にわたり学び続ける態度を育成する。
- 国内企業の海外工場や関連企業での海外インターンシップの実施により、多様な価値観に接する機会を創出する。
- 専門学科では実習系の授業等が、総合的な人間教育の場としても機能してきた側面があり、今後こうした面については実施する。

③ 総合学科の学びの特性の発揮

- 総合学科の特性を生かし、時代が求める新しい学び、多様な学びへの対応を行う。
- 生徒数が減少する中で、多様な学びの選択肢を維持していく方策を検討する。
- 現在、本県の総合学科は普通科と専門学科、それぞれの特色を持つ系列を併設しているが、普通科における文理融合をはじめとする多様な学びに対応するために、普通科系の講座に特化した総合学科を作る研究を行う。

④ 定時制・通信制課程

- すべての定時制課程において定員割れが生じている状態ではあるが、通学の負担や、多様な学習歴・生活歴を持つ生徒の学び直しの場合としての役割を果たすため、一定の学校数を維持する必要がある。
一方で、併設されている全日制課程が生徒数の減少に伴って小規模化する中では、全日制と定時制の両課程を兼務する教員が増え、行事の実施等への支障や教員の負担増につながるおそれがあることから、状況に応じた対応を考えていく必要がある。
- 通信制課程についても学び直しの場合としての役割については同様であるが、私立高校通信制や広域通信制高校との差異を明確にするため、特色を示すことが重要である。
- 今後、ICT機器を活用した教育方法について検討する。

27) 6次産業化

生産者（1次産業者）が加工（2次産業）と流通・販売（3次産業）も行い、経営の多角化を図ること。6次産業の「6」は、1次・2次・3次のそれぞれの数字を掛け算したものであり、産業の融合を図り、新たな価値を生み出すことを意味している。

- 定時制課程・通信制課程ともに、生徒の多様な課題に対応するため、スクールカウンセラー²⁸⁾ やスクールソーシャルワーカー²⁹⁾、特別支援学校等、各方面と連携して必要な支援を行う。また、卒業後に自立した社会生活を送ることができるよう、キャリア教育の一層の充実を図る。
- 定時制・通信制課程における教育の一層の充実を図るため、定時制・通信制課程のみの高校についての研究を行う。

28) スクールカウンセラー

いじめの深刻化や不登校児童・生徒の増加など、児童・生徒の心の在り様と関わる様々な問題に対し、児童・生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るために配置している、臨床心理に専門的な知識・経験を有する臨床心理士など学校外の「心の専門家」。

29) スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの教育上の課題の背景には、児童・生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校等の児童・生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っていると考えられることから、児童・生徒が置かれている様々な環境に着目して働き掛け、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関等との連携をより一層強化し、問題を抱える児童・生徒の課題解決を図るためのコーディネーター的な存在として配置している、教育分野に加えて社会福祉等の専門的な知識や技術を有する専門家。

5 必要な教育環境の整備等

(1) 高校・学科の再編整備

① 県立高校・学科・コースの配置や整備についての基本的な考え方

- 県立高校において育成すべき、グローバル社会への対応や郷土への理解、イノベーションを創出するために必要な資質・能力は、多様な価値観を持つ集団で共に学ぶことにより育まれることから、高校には一定の規模が必要である。
少子化が進行する中で一定の規模を維持しながら、生徒の多様なニーズに応じた学びを、全県的な視点に立ち総合的に保障するため、適正な高校及び学科・コースの配置について検討を進める。
- 本計画においては、県立高校で学ぶ高校生が主役であり、彼らの学びに必要な高校とはどのようなものかということの主眼とし、地方創生の視点も踏まえた上で、今後の県立高校の在り方を考えるものとする。
- 高校の再編整備はマイナス面が強調されることが多いが、計画的に進めることで教育の充実につながる。例えば、いくつかの高校の同じ学科を統合した場合、規模の拡大に伴い可能な教育活動の幅が広がるとともに、新しい学びを取り入れるチャンスとなる。
- 本計画の対象期間は令和3年度からの10年間としているが、その後の社会の変化や生徒数の推移等も見通して、これまで以上に長期的なビジョンに基づき、全県的な配置の在り方を検討する。
- 計画期間の終期となる、令和12年度及びさらにその10年後の令和22年度中学卒業者の予測数から、それぞれの年度の卒業者が対象となる令和13年度、令和23年度の県立高校の入学定員は以下のように推測される。

<令和13年度>

- ・ 東讃地域では、現在の県立高校の配置（普通科2校、専門学科2校）のままであれば、普通科及び専門学科ともに1校あたりの定員が100名を切ることになる。
- ・ 他の地域の普通科については、各高校の規模は縮小されるが、現在の配置のままで維持できるものと考えられる。

一方で、専門学科については、現在の配置のままで定員が100名前後となったり、1学科30名未満としなければならなくなる高校が出てくるのが推測される。

<令和23年度>

- ・ 少子化が更に進行し、生徒数の減少に伴って、ますます高校の小規模化が進むと見込まれ、普通科、専門学科、総合学科ともに1学年120名程度の高校が多くなる。

② 各地域の県立高校の配置等

ア 東讃地域

現在4校ある県立高校を2校に再編整備する。

- 三本松高校については、県内で最も東寄りに設置された県立高校であるという地理的環境、国の内外で活躍する人物や地域をリードする人物を輩出してきた伝統を生かしながら、地域のニーズにも対応した高校を目指す。

地域の少子化の影響が大きいことから、今後は現在以上に多様な進路の志望を持った生徒が入学してくることが予測されるので、生徒一人ひとりに対応できる、多

様な学びを保障する必要がある、より一層地域との連携が重要になってくる。このため、地元自治体、小・中学校、企業等と様々な連携の形を作り、教育の充実を図っていく必要がある。

- 石田高校、志度高校、津田高校は、これまでの伝統と地域を支える人物を数多く輩出してきた特色ある教育を生かし、これをさらに発展させるために統合し、新たな高校を設置する。

その際、現在3校に設置されている普通科、農業科、工業科、商業科及び家庭科における学びの伝統を生かしながら、これからの社会を生きていく生徒に必要な資質・能力を育成する高校を目指す。また、様々な学科に多様な価値観を持つ生徒が集まることを積極的に生かすとともに、地域と連携した探究型の学習を充実させ、主体的に課題解決に向かうことができる生徒を育成する。

イ 中讃地域

計画期間の後半には少子化が進行し、小規模化を余儀なくされる高校が多く出てくることが予想され、今後早急に再編整備の検討を始める必要がある。

その際、旧綾歌郡の多くの中学卒業者が高松地域の高校に進学する一方で、西讃地域から毎年100名以上の生徒が中讃地域の高校に進学していることに留意する。

ウ 西讃地域

各高校の規模が縮小する中で、計画期間の後期には特に専門学科の小規模化が進むと予測されることから、特色ある学びを守り、高校の活力を維持するために、計画的な対応が必要である。

エ 小豆地域

今後の生徒数の推移を見ながら、高校の活性化につながるような在り方について検討する。

オ 高松地域

本計画期間中に大きな再編整備を行う必要性は低いものと考えられるが、次の10年間を展望し、県全体の高校の配置計画の中で検討する。

③ 学科・コースの配置や整備

- 学科やコースの配置については、現在の各高校の伝統や特色を踏まえながら、社会から求められる資質・能力や地域からのニーズ等も考慮し、必要な学科、定員及び設置場所等を総合的に判断して配置する。

(2) 全国からの生徒募集

- 県立高校で学ぶ生徒に対して、多様な価値観に触れる機会を提供することにより、これを受け入れ、理解しようとする態度や自分の意見を他者に伝えるためのコミュニケーション能力を育成する。また、自分とは異なる価値観を持つ者と協働した学びを行うことにより、これまで気づかなかった新たな価値を見出す等、イノベーションを創出する力を養う。
- 県外からの募集定員は、県内中学校卒業者に影響を及ぼさないように県内の生徒を対象としたものとは別枠で設定する。
- 募集に当たり整備が必要な事項
 - ・ 他県からの生徒を呼び込むことができる高校の魅力づくり

- ・ 保護者に代わる県内在住の身元保証人（引受人）制度の整備
 - ・ 学区制との整合
 - ・ 地元の市町による支援体制の構築
 - ・ 県外における効果的な生徒募集の手法について（広報の在り方）の研究 等
- 受入体制が整った高校から順次募集を開始する。普通科、理数科においては、他学区からの生徒の受入れを行うことを要件とする。
 - 他県の自宅から通学する志願者については、別途受入条件を検討する。
 - 全国からの生徒募集と同様の効果を求め、海外からの留学生等の受入れについても研究を行う。

(3) 学区の弾力的な運用

- 生徒の学びのニーズの多様化に応えるため、県立高校全体で多様な学びの場を提供し、生徒が自らの興味・関心に基づき高校を選択できる体制を整える。
- それぞれの高校が、他学区からの生徒の受入れを意識することにより、特色ある魅力的な高校づくりを促進する。
- 定員の一部（5%程度）を他学区からの受入枠とし、準備が整った高校から受入れを開始する。他学区からの志願状況や他の高校への影響等も検証した上で、受入枠の拡大も検討する。
- 普通科においては、他学区からの生徒の受入れを行うことを、全国からの生徒募集の要件とする。

(4) 中高一貫教育の充実

- 唯一の県立中高一貫教育校である高松北中学校・高等学校において、6年間を通して教育を行う強みを生かした多様な学びの充実を図りつつ、より一層の学力の向上を目指す。
- 高松北中学校・高等学校が高松市の東部に位置しており、県西部からは通学が困難であることや、小学校から中学校への進学時に、県内で毎年一定数の生徒が学力面の充実を求めて県外の私立中高一貫校等へ進学していることなどを踏まえ、中讃地域に新たな中高一貫教育校を設置するための検討委員会を設け、どのような形態の中高一貫教育が有効であるかの検討を行った上で、本計画期間中での設置に向けて準備を進める。
- 高松北中学校・高等学校の実績や中讃地域における検討内容等を踏まえ、他の地域における中高一貫教育校の設置についても検討を進める。その際、今後の教育ニーズや地域状況に留意し、国内外のリーダーとして活躍できる人物の育成に力を入れる学校、又は地元の小・中学校との連携を重視し、地域課題の解決や地域の活性化に貢献する教育を行う学校など、特色ある中高一貫教育校の在り方について検討する。

(5) 各高校における積極的な魅力の発信と情報収集

- 県立高校がそれぞれ特色ある教育活動を行う中で、中学生が自らの志望に応じた高校を選ぶためには、各高校の教育内容についての十分な情報が必要となる。
各高校において「スクールポリシー」を策定し、
 - ・ どのような生徒を求めているのか
 - ・ 高校ではどのような学びを行い、どのような資質・能力を育成するのか

- ・高校卒業時までどのような人物を育てるのか、その上でどのような進路を選ぶことができるのか 等

を具体的に示して周知を図る。

これから高校進学について検討を行う小・中学生に対し、早い時期から進路について考える契機となり、十分な検討をするために必要な情報を提供する。また、進路について考える際に大きな影響力を持つ、保護者や教員等に対しても同様に、十分な情報が伝わるようにする。

- また、広く県民にも各高校がどのような教育活動を行い、どのような人間を育てているのかを周知し、理解を得ることにより、保護者はもとより、地域や大学、企業等との連携を深める。
- これまでは、自校に対し興味・関心を持つ者や自ら情報を得ようとしている者を対象とした広報が中心であったが、今後は、広く県民から自校に対し興味・関心を持ってもらうためのパブリシティ³⁰⁾を積極的に行う必要がある。
- 県教育委員会は各高校の魅力の発信の取組みに対し、必要に応じて外部の専門家からのアドバイスを受けられるようにするなどの支援を行う。
- 情報発信に基づいて学校外から評価されれば、生徒の自尊感情が高まるとともに、生徒の学びに向かう態度を育むことにもなる。
- 一方で、生徒や保護者の学びに対するニーズはもとより、教育界の動向や県内外の高校が取り組む魅力的な教育活動、経済界からの要望、地域からの期待や情勢の把握など、積極的な情報収集に努め、必要な対応を迅速に行う。

(6) ICT環境の整備

- 各高校・学科の学びに則したICT機器の整備を行い、生徒一人ひとりが必要に応じて自由に活用できるようにする。具体的には、活用目的に応じた機器の種類及び台数を整備するほか、校内のWi-Fi環境や海外とのやり取りの際のセキュリティを確保したインターネット環境等の充実を図る。
- 教員がそれぞれの機器を扱うことができ、その特性を生かした教育活動を行えるようになるための研修に参加し、新たな活動案の研究ができる体制を整える必要がある。

(7) 重点校の指定

これまでの実践や教育目標を基に、学科やコースの特性を生かして各高校が推進する特色ある学びを支援するため、各分野（グローバルリーダー育成、スペシャリスト育成、難関大学への進学指導、スポーツ、情報教育、海外との連携等）において重点的に取り組む高校の指定を行う。また、重点校による実践の成果は、他校と共有する。

1校が複数の指定を受けることも可能にし、生徒の多様なニーズに応えながら各高校の特色づくりを推進する。

指定を受けた高校への支援として、

- ・ 教員の加配
- ・ コーディネーター等の外部人材の採用、育成

30) パブリシティ

宣伝、広告、伝達の主体（ここでは高校）が、様々な報道機関に取り上げてもらえるよう働きかける広報活動。

- ・ 海外との連携を担う業者の選定
- ・ 県教委または県立高校との連携強化を希望する市町との会議の設置
- ・ 県（県教育委員会）と商工会議所等の経済団体との包括協定の下で、高校が個別の企業との連携強化をする際の支援体制の構築
- ・ 必要な研修の充実
- ・ 予算の配分

等を講じていく必要がある。地元自治体や連携先の協力の下、特色ある学びの推進体制を整える。

(8) 地域課題解決学習の場の充実

- 高校における地域課題解決学習の内容に興味・関心を持った生徒が、高校の枠を超え、更に学びを深めるため、ワークショップ等の充実を図る。日頃学んでいる時とは異なる視点を持つ相手と共通の地域課題の解決に取り組むことで、郷土への理解を進め、イノベーションを創出するための具体的な方法を学ぶとともに、コミュニケーション能力や調整力、プレゼンテーション能力等のグローバル社会に対応するために必要な資質・能力を育成する。

現在、県教育委員会では、関係団体とともにT I S P³¹⁾ やS A S P³²⁾ を開催しているが、今後も地元の自治体や大学、研究機関、企業等と連携し、高校生が幅広い年齢層、様々な職種の人たちと協働して課題解決に取り組む場を設ける。

(9) 優秀な教員の確保と資質・能力の向上

- 意欲に満ち、優れた資質を持つ教員の確保は高校教育の充実に不可欠であり、今後、坂出高校教育創造コースのように、教職に対する興味・関心を高めるような学びを充実させるとともに、そこで学んだ生徒が本県の教員採用試験を受け、教員となる仕組みについて検討する必要がある。
- 変化の激しい時代にあって、生徒一人ひとりに将来をたくましく生き抜く力を育成するためには、各分野における優れた専門性や実践的指導力、豊かな人間性を備えていることが重要である。そのためには、教員が様々な研修を受ける機会の創出と研修内容の充実を図ることが必要である。また、研修を受ける教員に加え、他の教員の負担が増えないようにするなど、研修の受講環境の整備を図る。
- 研修の実施方法については、校内研修や県教育センター等での研修のほか、企業や研究機関での研修、海外の大学等における研修など、これからの学びに必要な知識や最新の技術を学ぶ機会を、1日単位から年間を通してのものなど、目的に応じた期間で設定できるようにするなど、様々な観点から在り方を検討する。
- 他の校種の教員との交流、特に中学校の教員との連携を積極的に行う。

31) T I S P（東京イノベーションサマープログラム）

一般社団法人日本社会イノベーションセンターと県教育委員会が主催するイノベーション教育ワークショップ。国内外の大学生と県内高校生がグループに分かれ、フィールドワークや英語による議論を通し、地域課題の解決に取り組む。成果については英語を用いてプレゼンテーションを行う。

32) S A S P（瀬戸内アートサマープログラム）

瀬戸内国際芸術祭の活動を学ぶことを通じて、地域や自分たちの将来について考える県教育委員会主催のワークショップ。瀬戸内国際芸術祭のコンセプトや瀬戸内の島々の魅力、課題発見の方法等について学んだうえで島におけるフィールドワークを行い、そこで気づきを元にグループで協議し、成果を発表する。

- すべての教員がカリキュラム・マネジメントの視点を持ち、教育活動の質の向上を図っていく必要がある。
- 管理職についても、大きな社会変動の中で、自校の将来を見通し、様々な主体と連携をしながら、スクールポリシーの実現のため、教育の専門家としての視点と経営者としての視点を併せ持つ必要があり、マネジメント能力を向上させる必要がある。

(10) 学校評価

- 各高校において、教育活動への取組みの評価と改善の仕組みを構築する。特に、スクールポリシーに基づく各高校の教育への取組みと成果が正しく評価できるとともに、誰もが理解できる評価の指標を設定し、PDCAサイクルを構築する。あわせて、外部評価の仕組みの検討を行う。

《資料》

- 資料 1 県内在留外国人数の推移
 - 資料 2 外国人延べ宿泊者数の推移
 - 資料 3 県内中学校の今後の卒業生数の推移予測
 - 資料 4 令和 2 年度香川県公立高等学校入学者選抜における定員別一覧
 - 資料 5 地域別 中学校卒業生の進学先（過去 5 年間）
 - 資料 6 平成 30 年度卒業生 高校卒業後の状況（男女別）
 - 資料 7 平成 30 年度卒業生 高校卒業後の状況（学科別）
 - 資料 8 定時制・通信制の生徒数の推移
 - 資料 9 県立高校において育成すべき資質・能力の概念図
 - 資料 10 多様な国内外の高校、大学、研究機関、企業等との交流の概念図
- 以上の資料は本文において使用
- 資料 11 戦後高校教育の歩み
 - 資料 12 これまでの「再編整備計画」による再編整備（平成 13 年度～）
 - 資料 13 地域別 中学 3 年生の人数の推移
 - 資料 14 地域別 中学校卒業生数の推移
 - 資料 15 県内高校及び高等専門学校配置図
 - 資料 16 定時制・通信制の配置図
 - 資料 17 公立高校 学科・学級数の推移
 - 資料 18 県内高校卒業生数及び進学率・就職率の推移
 - 資料 19 平成 30 年度卒業生 産業別就職者数
 - 資料 20 今後の県立高校の在り方に関する協議会 経過
 - 資料 21 今後の県立高校の在り方に関する協議会 委員
 - 資料 22 今後の県立高校の在り方に関する協議会 アドバイザー
 - 資料 23 東かがわ・さぬき地域の今後の県立高校の在り方に関する懇談会 経過
 - 資料 24 東かがわ・さぬき地域の今後の県立高校の在り方に関する懇談会 委員

資料 11 戦後高校教育の歩み

年代	国の動き	香川県の動き
1945年～	1946(昭和21)年 教育基本法公布 1947(昭和22)年 学校教育法公布	1948(昭和23)年 新制高校発足(旧制度の中等教育諸学校をほぼそのまま転換。新設は高瀬のみ。県立33校、市立2校) 1949(昭和24)年 再編基本方針(男女共学、異なる学科が混在する総合制、通学区の設定) →公立26校中、総合制高校16校、単科高校10校。全日制普通科は14学区
1950年代	1951(昭和26)年 産業教育振興法公布 1958～1960(昭和33～35)年 学習指導要領改訂 →地域格差の是正、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等	1950(昭和25)年 高校進学率49.6% 1951(昭和26)年 香川県産業教育審議会設置 1953(昭和28)年 香川県産業教育総合計画発行
1960年代	1961(昭和36)年 「公立高校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」制定 1968～1970(昭和43～45)年 学習指導要領改訂 →時代の進展に対応した教育内容の導入	1960(昭和35)年 高校進学率66.9% 1963(昭和38)年 中学校卒業生27,933人(第一次急増期) …全体的な増加 1965(昭和40)年 高校進学率80%を超える 1966(昭和41)年 高校生徒数42,896人
1970年代	1973(昭和48)年 高校進学率が90%を超える 1977(昭和52～53)年 学習指導要領改訂 ゆとりある充実した学校生活の実現	1971(昭和46)年 高校進学率90%を超える 1975(昭和50)年 高校進学率95%を超える
1980年代	1989(平成元年)年 学習指導要領改訂 社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成	1982(昭和57)年 知事、県議会が昭和57年度を青少年非行防止の初年度にすると表明 1989(平成元年)年 中学校卒業生16,876人(第二次急増期) …高松地域を中心とした増加
1990年代	1998～1999(平成10～11)年 学習指導要領改訂 基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成	2001(平成13)年 「県立高校の再編整備計画」(前期計画) ・大川地区において1校、他の地区において2校を募集停止 ・高松北高校に続いて高瀬高校においても県立中学校を併設し、中高一貫教育を導入 ・総合学科を三豊地区において設置。専門学科を中心に学科改編をおこなう 新しい学科「情報科」設置への対応 同年 高松北高校に高松北中学校を併設
2000年代	2006(平成18)年 教育基本法改正 2007(平成19)年 学校教育法改正 2008～2009(平成20～21)年 学習指導要領改訂 「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス	2002(平成14)年 高瀬高校に高瀬のぞみが丘中学校を併設 2005(平成17)年 「県立高校の再編整備計画」(後期計画) ・普通寺西高校デザイン科を普通寺第一高校に統合 ・多度津水産高校水産科を多度津工業高校に統合 大川東高校、募集停止。「香川県教育基本計画」(平成17～22年度)策定 2007(平成19)年 普通寺第一高校、多度津高校開校 観音寺中央高校、普・商・食を総合学科に改編
2010年代	2017～2018(平成29～30)年 学習指導要領改訂 何を学ぶか、どう学ぶか、何が出来るようになったか	2011(平成23)年 「県立高校の再編整備基本計画」 ・小豆地域と三観地域で学校再編 ・普通科系学科、職業学科、総合学科に分けて学科改編 同年 「香川県教育基本計画」(平成23～27年度)策定 2016(平成28)年 「香川県教育基本計画」(平成28～32年度)策定 2017(平成29)年 小豆島中央高校、観音寺総合高校開校

産業教育の振興

新制高校の充足

学科・多様化の第一

ゆとりと中高一貫教育校

新しいタイプの高校づくり

夢に向かってチャレンジする人づくり

新制高校の充足

第一次生徒急増

第二次生徒急増

少子化時代の魅力ある学校づくり (高校再編)

資料 12 これまでの「再編整備計画」による再編整備（平成 13 年度～）

1 学校の再編

- 平成 17 年度 大川東高校を募集停止
平成 19 年度 善通寺西高校のデザイン科を善通寺第一高校に統合し、善通寺第一高校を開校(普通科・デザイン科)
多度津水産高校の水産科を多度津工業高校に統合し、多度津高校を開校(工業科・水産科)
平成 29 年度 小豆島高校と土庄高校を統合し、小豆島中央高校を開校
三豊工業高校と観音寺中央高校を統合し、観音寺総合高校を開校

2 学科の設置

- 平成 17 年度 坂出商業高校に情報技術科を設置
平成 22 年度 高松商業高校に情報数理科、高松南高校に福祉科を設置

3 学科の改編

- 平成 14 年度 高松南高校、飯山高校の衛生看護科を 5 年一貫の看護科に改編
坂出工業高校の工業科を改編
平成 15 年度 高松工芸高校、多度津工業高校の工業科を改編
平成 17 年度 石田高校、高松南高校、農業経営高校の農業科を改編
丸亀城西高校の普通科と商業科を普通科に改編
平成 18 年度 高松工芸高校の工業科、笠田高校の農業科の改編
平成 19 年度 観音寺中央高校の普通科、商業科、食物科を総合学科に改編
平成 22 年度 高松商業高校、坂出商業高校の情報処理科を募集停止
平成 23 年度 三本松高校の国際コミュニケーション類型を普通科のコース制へ移行
香川中央高校の国際類型を普通科のコース制へ移行
平成 24 年度 三本松高校、観音寺第一高校の理数科を普通科とのくくり募集とする
平成 25 年度 石田高校、高松南高校、笠田高校の家政科を生活デザイン科に改編

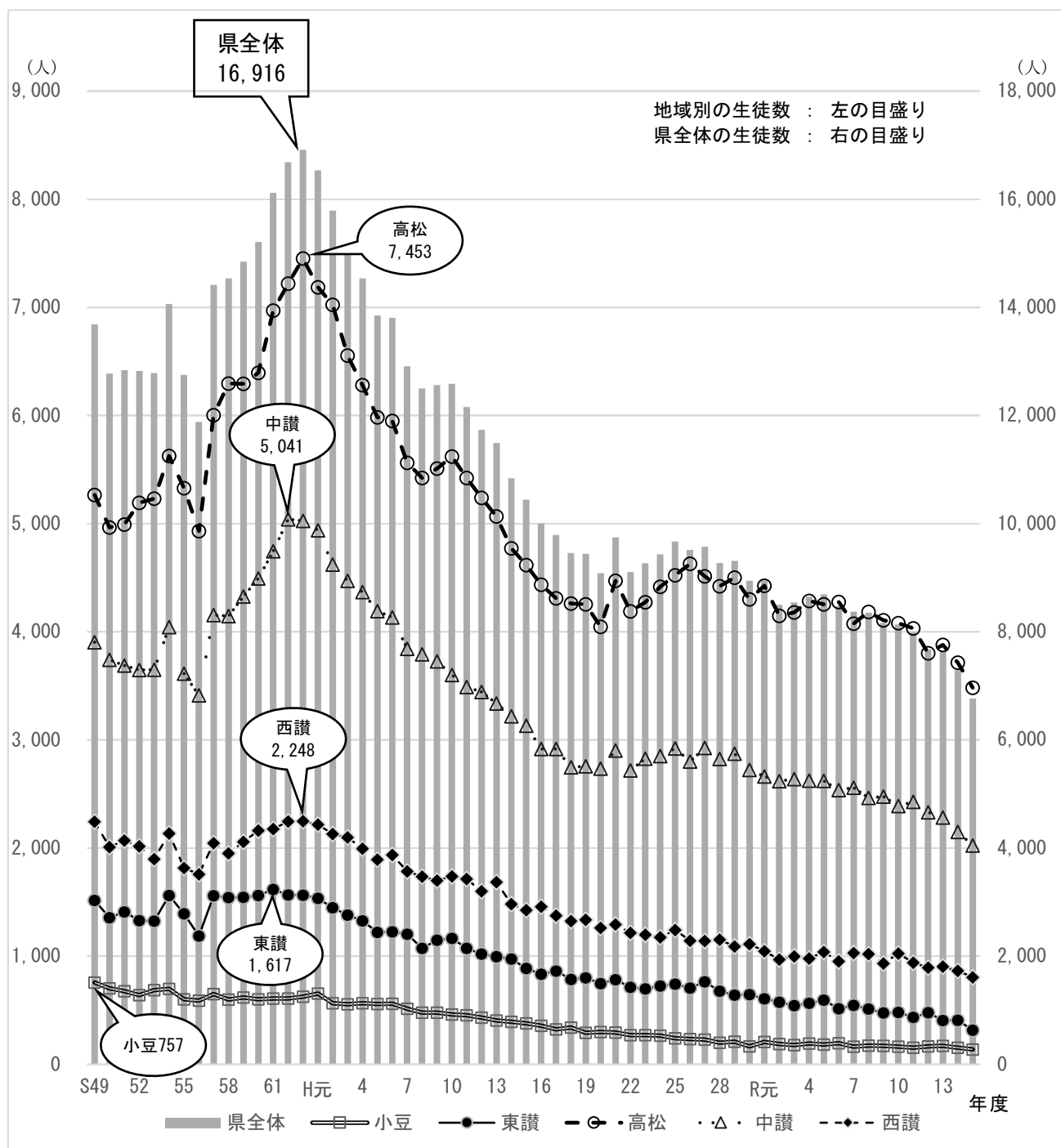
4 定時制の改編

- 平成 18 年度 善通寺西高校の普通科を募集停止
平成 22 年度 志度高校の商業科、坂出工業高校の工業科を募集停止

5 中高一貫教育

- 平成 13 年度 高松北高校に高松北中学校を併設
平成 14 年度 高瀬高校に高瀬のぞみが丘中学校を併設
平成 21 年度 高瀬のぞみが丘中学校を募集停止

資料 13 地域別 中学 3 年生の人数の推移

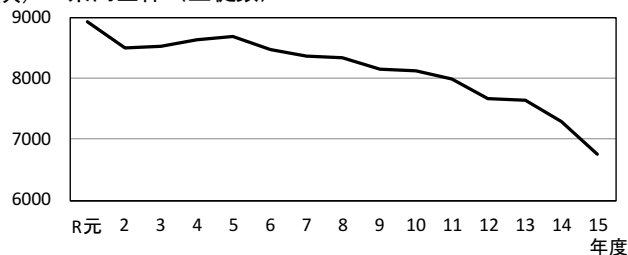


昭和 49 年度～令和元年度までは各年度の学校基本調査
令和 2 年度～9 年度までは令和元年度の学校基本調査
令和 10 年度～15 年度は令和元年度の各市町教育委員会調査より作成

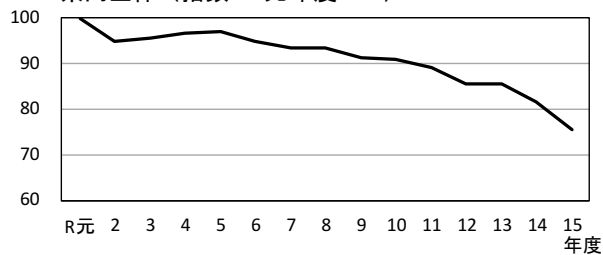
注) 国立・県立・私立中学校の 3 年生については、学校が所在する地域の人数に含めている。

資料 14 地域別 中学校卒業生数の推移

(人) 県内全体 (生徒数)



県内全体 (指数: R元年度=100)



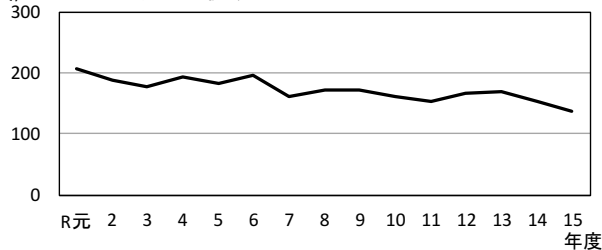
【県内全体】

中学卒業年度	R元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
卒業生数(人)	8949	8498	8540	8648	8694	8475	8372	8355	8163	8137	7990	7670	7644	7291	6766
指数(対R元)	100	95.0	95.4	96.6	97.2	94.7	93.6	93.4	91.2	90.9	89.3	85.7	85.4	81.5	75.6

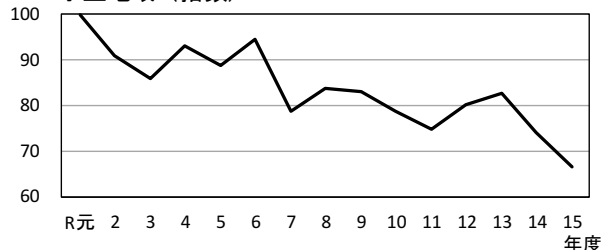
R元年度の学年 中3 中2 中1 小6 小5 小4 小3 小2 小1

令和元年度学校基本調査 ← → 市町教育委員会調査

(人) 小豆地域 (生徒数)



小豆地域 (指数)

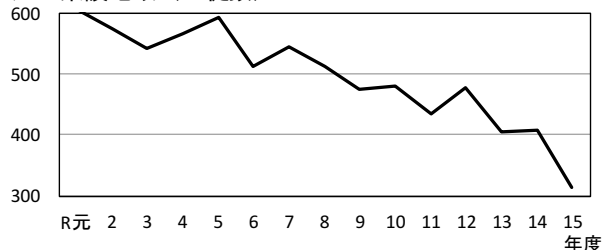


【小豆地域】

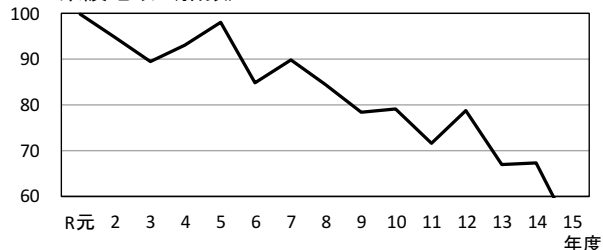
中学卒業年度	R元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
卒業生数(人)	207	188	178	193	184	196	163	173	172	163	155	166	171	153	138
指数(対R元)	100	90.8	86.0	93.2	88.9	94.7	78.7	83.6	83.1	78.7	74.9	80.2	82.6	73.9	66.7

R元年度の学年 中3 中2 中1 小6 小5 小4 小3 小2 小1

(人) 東讃地域 (生徒数)



東讃地域 (指数)

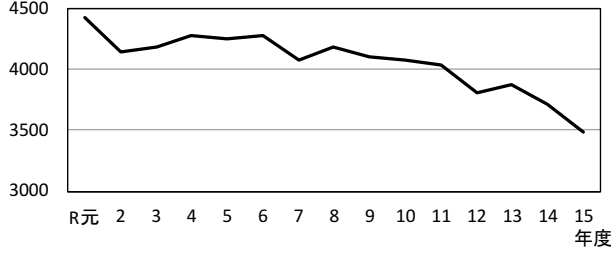


【東讃地域】

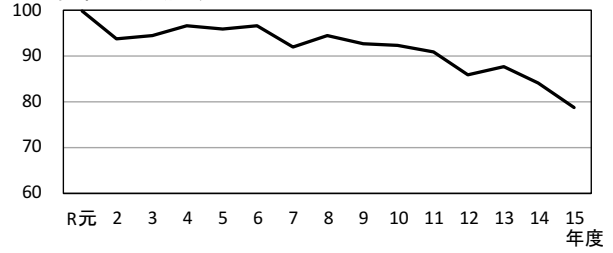
中学卒業年度	R元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
卒業生数(人)	607	575	544	566	595	514	546	512	476	480	435	478	406	408	315
指数(対R元)	100	94.7	89.6	93.2	98.0	84.7	90.0	84.3	78.4	79.1	71.7	78.7	66.9	67.2	51.9

R元年度の学年 中3 中2 中1 小6 小5 小4 小3 小2 小1

(人) 高松地域 (生徒数)



高松地域 (指数)

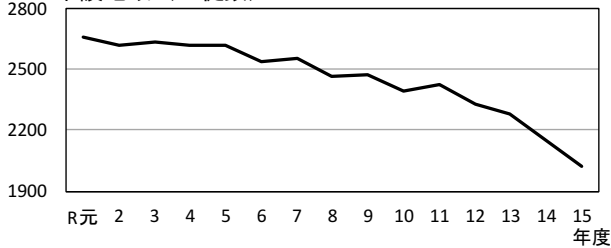


【高松地域】

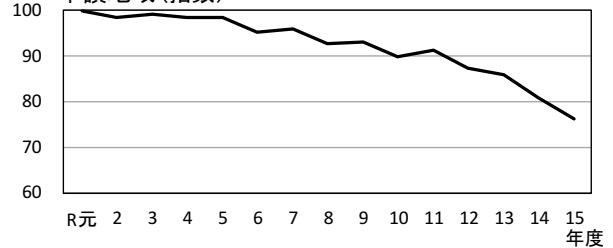
中学卒業年度	R元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
卒業生数(人)	4426	4149	4180	4285	4254	4275	4075	4185	4106	4080	4032	3803	3880	3715	3483
指数(対R元)	100	93.7	94.4	96.8	96.1	96.6	92.1	94.6	92.8	92.2	91.1	85.9	87.7	83.9	78.7
R元年度の学年	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1						

※ 地域にある県立・国立・私立中学校及び附属高松小学校の児童・生徒数を含む。

(人) 中讃地域 (生徒数)



中讃地域 (指数)

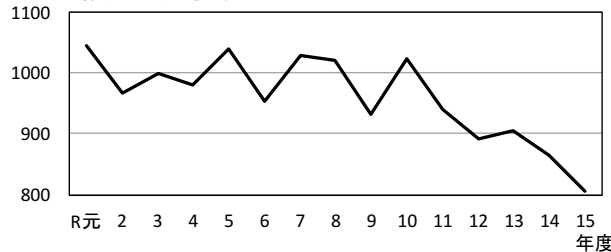


【中讃地域】

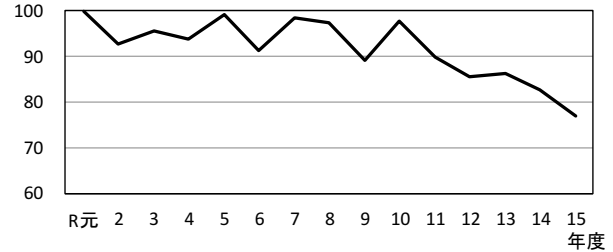
中学卒業年度	R元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
卒業生数(人)	2663	2618	2639	2624	2622	2537	2559	2465	2476	2390	2428	2330	2283	2149	2025
指数(対R元)	100	98.3	99.1	98.5	98.5	95.3	96.1	92.6	93.0	89.7	91.2	87.5	85.7	80.7	76.0
R元年度の学年	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1						

※ 地域にある国立・私立中学校及び附属坂出小学校の児童・生徒数を含む。

(人) 西讃地域 (生徒数)



西讃地域 (指数)



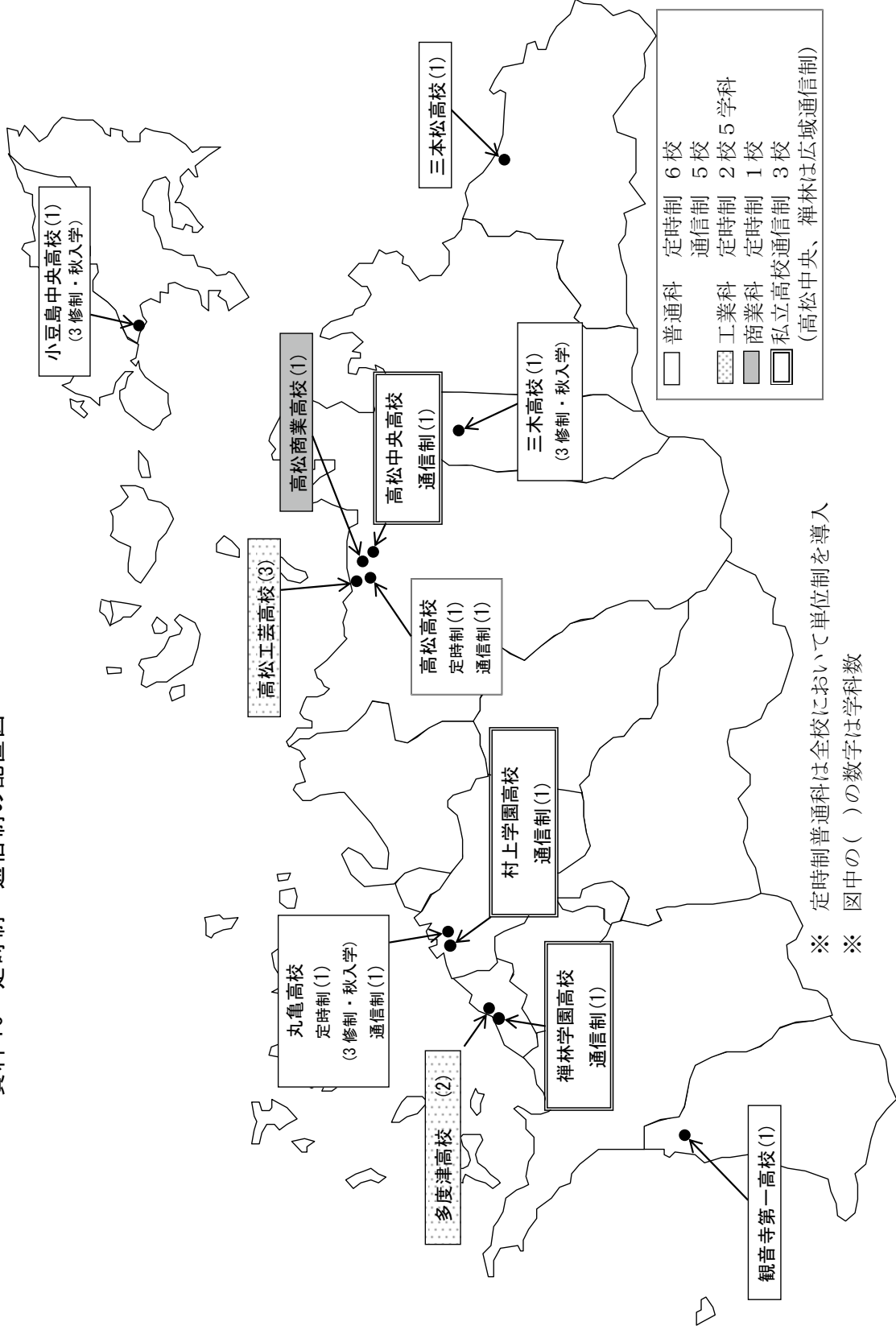
【西讃地域】

中学卒業年度	R元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
卒業生数(人)	1046	968	999	980	1039	953	1029	1020	933	1024	940	893	904	866	805
指数(対R元)	100	92.5	95.5	93.7	99.3	91.1	98.4	97.5	89.2	97.9	89.9	85.4	86.4	82.8	77.0
R元年度の学年	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1						

令和元年度から9年度までは、令和元年度学校基本調査（元年5月1日現在）
同10年度以降は各市町教委調査（平成31年4月1日現在）

より作成

資料 16 定時制・通信制の配置図

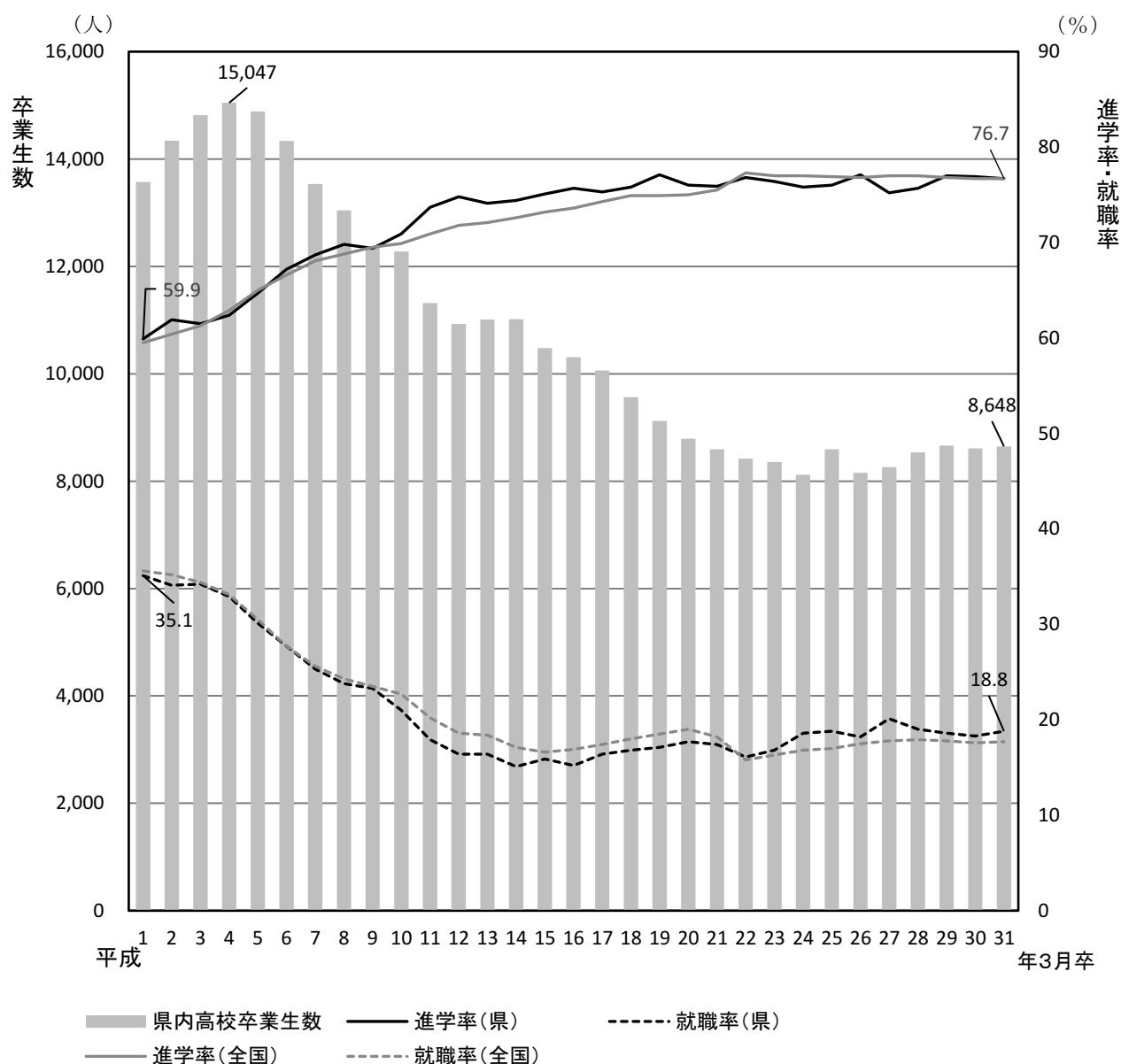


資料 17 公立高校 学科・学級数の推移

学区	地域	年度・学級数 学校名		1989(平成元)年度		1999(平成11)年度		2009(平成21)年度		2019(平成31)年度		
				大学科	学級数	大学科	学級数	大学科	学級数	大学科	学級数	
				大学科	学級数	大学科	学級数	大学科	学級数	大学科	学級数	
第一学区	小豆	小豆島	小豆島中央 (H29~)	普	5	普	4	普	4	普	4	
		土庄		普・商	7	普・商	6	普	4			
	東讃	三本松		普・理	7	普・理	5	普・理	5	普・理	4	
		大川東(～H19)		普・農	3	普・農	3	-	-	-	-	
		石田		農・家	4	農・家	4	農・家	4	農・家	4	
		志度		商	7	商	5	工・商	4	工・商	4	
		津田		普・家	7	普・家	4	普	4	普	3	
	高松	三木(H8~)		-	-	文・総	4	文・総	4	文・総	4	
		高松		普	12	普	10	普	7	普	8	
		高松工芸		工・美	14	工・美	10	工・美	8	工・美	8	
		高松商業		商・外	12	商・外	10	商・外	7	商・情・外	8	
		高松東		普・家・普 (分)	13	普	8	普	6	普	6	
		高松南		普・農・家・ 厚	15	普・農・家・ 厚	11	普・農・家・ 看	7	普・農・家・ 看・福	8	
		高松西		普	11	普	9	普	7	普	7	
		高松北		普	13	普	10	普	6	普	6	
		香川中央		普	12	普	10	普	6	普	7	
		高松桜井(H7~)		-	-	普	7	普	6	普	7	
		農業経営		農	4	農	4	農	4	農	4	
		高松第一		普・音	13	普・音	10	普・音	7	普・音	8	
		第二学区	中讃	坂出商業		商	8	商	5	商・情	5	商・情
坂出				普・音	11	普・音	10	普・音	7	普・音	7	
坂出工業				工	7	工	5	工	4	工	4	
丸亀				普	10	普	9	普	7	普	7	
飯山				普・農・厚	8	厚・総	5	看・総	5	看・総	5	
丸亀城西				商	7	普・商	7	普	5	普	6	
善通寺第一	善通寺第一 (H21~)			普	9	普	7	普・工	6	普・工	6	
善通寺西				工・家	3	工・家	3					
琴平				普	7	普	7	普	5	普	5	
多度津工業	多度津 (H21~)			工	9	工	5	工・水	6	工・水	6	
多度津水産			水	4	水	3						
西讃	笠田		農・家	4	農・家	4	農・家	4	農・家	4		
	高瀬		普	8	普	7	普	4	普	4		
	観音寺第一		普・理	10	普・理	9	普・理	7	普・理	7		
	観音寺中央		観音寺総合 (H29~)	商・家	8	普・商・家	6	総	5	工・総	8	
	三豊工業			工	5	工	4					工
合 計				-	277	-	230	-	173	-	174	

注) 表中の学級数は、第1学年の学級数

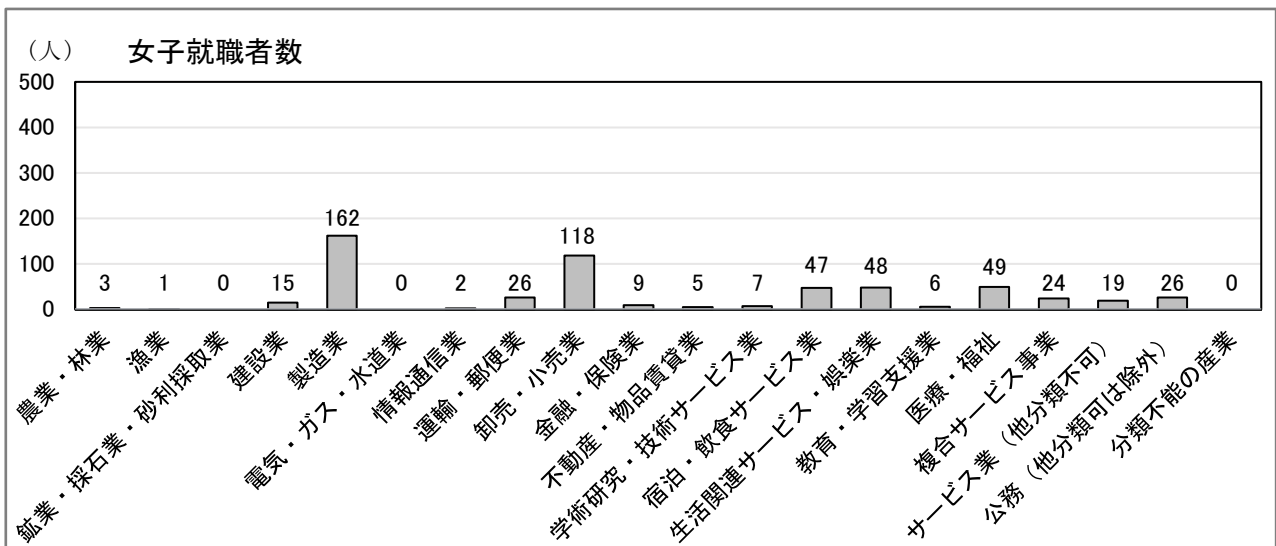
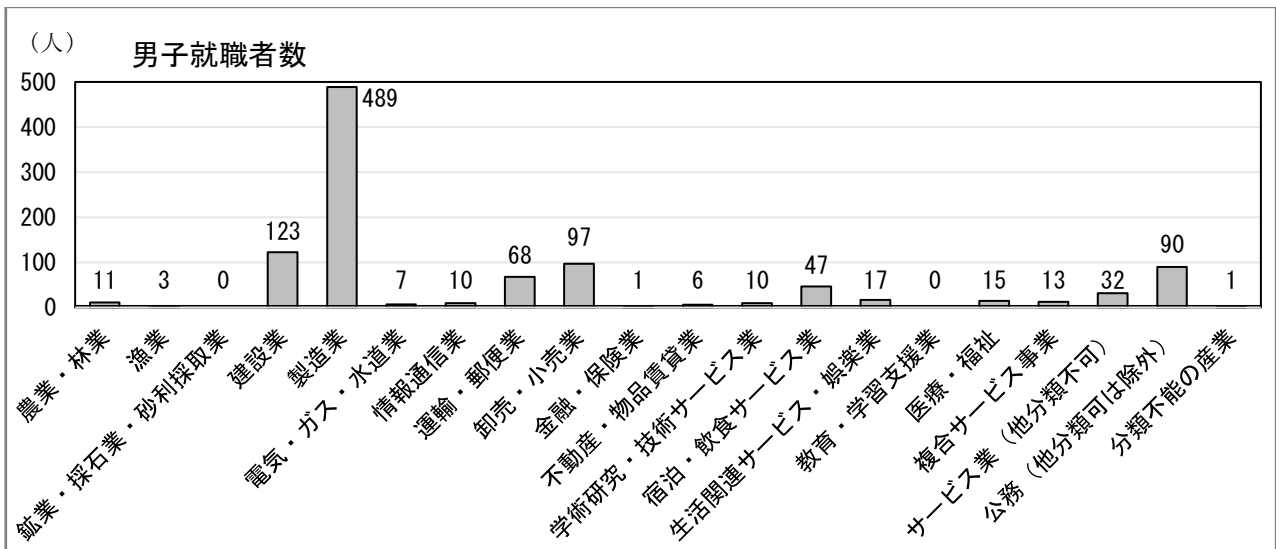
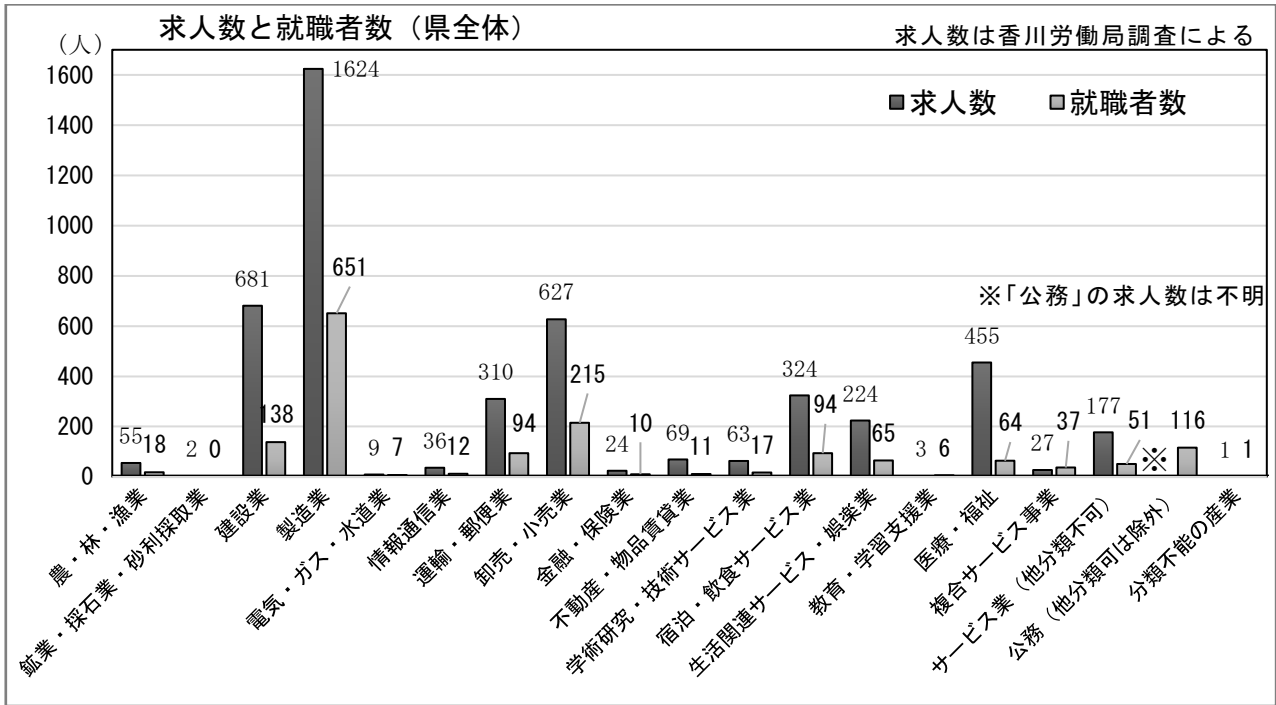
資料 18 県内高校卒業生数及び進学率・就職率の推移



令和元年度学校基本調査より作成

- 注) ・卒業生数は、全日制・定時制各課程の卒業生数の合計。
 ・学校基本調査における「進学者」は、大学、短期大学、高等学校専攻科、特別支援学校高等部専攻科、大学・短大の通信教育部への進学者の計であるが、ここでは、専修学校、各種学校、公共職業能力開発施設等への進学者を含めた数字で進学率を表している。
 ・就職率に、「一時的な仕事に就いた者」は含まない。

資料 19 平成 30 年度卒業生 産業別就職者数



「平成 30 年度高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査」及び香川労働局からのデータより作成

資料 20 今後の県立高校の在り方に関する協議会 経過

回	開催日時	開催場所	主な議事
1	平成 30 年 7 月 30 日(月) 13:30~15:00	県庁北館 3 階 304 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 ・会長の選出 ・香川県の高次教育の現状等についての説明
2	8 月 27 日(月) 15:30~17:00	県庁北館 3 階 303 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル社会の急速な進展への対応」 ・「中高一貫教育をはじめ校種間の接続・連携の在り方」
3	9 月 28 日(金) 10:00~11:30	県庁本館 12 階 第 5 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・「専門学科のさらなる充実」 ・「少子化時代における学校・学科の在り方」
4	11 月 2 日(金) 13:30~15:00	県庁北館 3 階 304 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・「県立高校においてめざす生徒像」、育てたい資質・能力 ・「めざす生徒像」実現のために有効な教育活動、学校・学科の在り方
5	12 月 18 日(火) 15:30~17:00	県庁本館 12 階 第 3・4 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの議論のまとめ ・県立高校の在り方を示す「次期計画」に盛り込む内容として考えられる項目 ・東かがわ・さぬき地域の今後の県立高校の在り方に関する懇談会の議論のまとめ
6	令和元年 8 月 2 日(金) 15:00~16:30	県庁北館 3 階 303 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 ・次期計画の考え方について
7	11 月 7 日(木) 15:30~17:00	県庁本館 12 階 第 3・4 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画の素案について

資料 21 今後の県立高校の在り方に関する協議会 委員

(敬称略、50音順)

◎

	団体名 役職	氏名
1	香川大学 大学院 教育学研究科 高度教職実践専攻 専攻長	有馬道久
2	香川県商工会議所連合会 会長 (四国旅客鉄道株式会社 取締役会長)	泉 雅文 (平成30年12月18日～)
3	香川県高等学校PTA連合会 会長 (一般社団法人 全国高等学校PTA連合会 副会長)	泉 満
4	香川県中学校長会 会長 (桜町中学校長)	井上光司 (令和元年8月2日～)
5	メロディ・インターナショナル株式会社 代表取締役 CEO	尾形優子
6	香川県私立中学高等学校連合会 会長 (高松中央高校長)	香川泰造 (令和元年8月2日～)
7	香川県高等学校長協会 会長 (高松工芸高校長)	川井秀哉 (令和元年8月2日～)
8	香川県各種女性団体協議会 会長	竹内麗子
9	香川県PTA連絡協議会 会長	直井茂貴 (令和元年8月2日～)
10	特定非営利活動法人 わははネット 理事長	中橋恵美子
11	香川県市町教育委員会連絡協議会 教育長部会 部会長 (高松市教育委員会 教育長)	藤本泰雄
12	香川経済同友会 代表幹事 (株式会社アムロン 代表取締役会長)	宮本吉朗 (令和元年8月2日～)
13	香川大学 副学長、創造工学部教授	吉田秀典
14	香川県中学校長会 会長 (香東中学校長)	小笠原隆夫 (～令和元年8月1日)
15	香川県私立中学高等学校連合会 会長 (大手前丸亀中学・高校長)	小野眞澄 (～令和元年8月1日)
16	香川県高等学校長協会 会長 (高松南高校長)	平畑博人 (～令和元年8月1日)
17	香川県PTA連絡協議会 会長	森本卓也 (～令和元年8月1日)
18	香川経済同友会 代表幹事 (四国興業株式会社 代表取締役社長)	矢野年紀 (～令和元年8月1日)
19	香川県商工会議所連合会 会長 (株式会社百十四銀行 代表取締役 取締役会長)	渡邊智樹 (～平成30年12月17日)

◎会長 役職名は委嘱時のもの

資料 22 今後の県立高校の在り方に関する協議会 アドバイザー

(敬称略)

	団体名 役職	氏名
1	独立行政法人大学入試センター 理事	浅田和伸 (平成30年9月3日 ～平成31年1月21日)

資料 23 東かがわ・さぬき地域の今後の県立高校の在り方に関する懇談会 経過

回	開催日時	開催場所	主な議事
1	平成 30 年 10 月 18 日(木) 10:00~12:00	県大川合同庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 ・香川県の高次教育の現状について説明 ・東讃地域の県立高校の状況について説明 ・各校について、各校長より説明
2	11 月 14 日(水) 18:00~20:00	県大川合同庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高校に求めるもの、求められる高校とは ・地域の高校で育てて欲しい資質・能力 ・他の地域の高校へ進学する理由について ・魅力ある高校とは
3	12 月 12 日(水) 10:00~12:00	県大川合同庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの意見について ・東かがわ・さぬき地域における「魅力ある高校」とは ・学科・コース、教育内容、部活動、施設 等 ・魅力ある教育活動を行うために必要な学校規模
4	令和元年 7 月 31 日(水) 18:00~20:00	県大川合同庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 ・意見のまとめ ・「県立高校の在り方を示す次期計画の考え方」について ・東かがわ・さぬき地域の県立高校の再編整備の検討について
5	10 月 21 日(月) 18:00~20:00	県大川合同庁舎 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・前回のまとめとその後の経緯について ・「県立高校の在り方を示す次期計画」(素案)について

資料 24 東かがわ・さぬき地域の今後の県立高校の在り方に関する懇談会 委員

(敬称略、50音順)

	団体名 役職	氏名
1	さぬき市教育委員会 教育長	安藤正倫
2	東かがわ市 PTA 連絡協議会 監事 (引田小学校)	池田耕一 (令和元年 7 月 31 日～)
3	さぬき市 PTA 連絡協議会 母親代表副委員長 (志度中学校)	石原宏美 (令和元年 7 月 31 日～)
4	さぬき市商工会 会長	尾崎 勝
5	中学校長会 会長(長尾中学校長)	川口 一
6	小学校長会 会長(志度小学校長)	木村彰伸 (令和元年 7 月 31 日～)
7	さぬき市商工会 女性部長	寒川福見
8	東かがわ市教育委員会 教育長	竹田具治
9	東かがわ市商工会 女性部長	原 悦子
10	東かがわ市商工会 会長	本田展稔
11	東かがわ市自治会連合会 会長	三浦雄二 (令和元年 7 月 31 日～)
12	東かがわ市 PTA 連絡協議会 理事 (引田中学校)	水口巳笑 (令和元年 7 月 31 日～)
13	さぬき市 PTA 連絡協議会 副会長 (津田小学校)	吉原友博 (令和元年 7 月 31 日～)
14	さぬき市連合自治会 会長	頼富 勉
15	小学校長会 会長(神前小学校長)	岩澤徳幸 (～令和元年 7 月 30 日)
16	東かがわ市自治会連合会 会長	楠田 敬 (～令和元年 7 月 30 日)
17	東かがわ市 PTA 連絡協議会 母親代表委員長 (本町小学校)	竹本奈美 (～令和元年 7 月 30 日)
18	東かがわ市 PTA 連絡協議会 副会長 (大川中学校)	玉井久美子 (～令和元年 7 月 30 日)
19	さぬき市 PTA 連絡協議会 副会長 (長尾小学校)	眞部幸一郎 (～令和元年 7 月 30 日)
20	さぬき市 PTA 連絡協議会 母親代表委員長 (志度中学校)	山本千景 (～令和元年 7 月 30 日)

役職名は委嘱時のもの

魅力あふれる県立高校推進ビジョン
～ 未来を生きる力を育む 特色ある学びの場をめざして ～
令和2年3月

編集・発行 香川県教育委員会 高校教育課

〒760-8582

香川県高松市天神前6番1号 天神前分庁舎

TEL (087) 832-3752

FAX (087) 806-0232

